



靖國神社参集殿前の桜



第120号

特攻隊戦没者
公益財団法人 慰霊顕彰会

編集人 金子敬志

発行人 石井光政

印刷所 島根印刷株式会社

目次

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会長 杉山 蕃 2

第39回特攻隊全戦没者慰霊祭・・・・・・・・・・・・・編集長 金子 敬志 3

慰霊祭等参加報告

平成二十九年度神雷部隊慰霊祭・・・・・・・・・・・・・評議員 原 知崇 7

会員投稿

海上挺進隊の発足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会員 中溝 二郎 9

日記に決戦参加決意を示す「特攻勤皇隊隊長 山本陸軍中尉」

特攻隊員の心情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・理事 水町 勝博 20

台湾出身旧日本陸軍少年飛行兵について(第1回) 理事 小倉 利之 23

特攻隊戦没者を追悼悼むその6・・・・・・・・・・・・・会員 呉 正男 28

連載山ある記2千葉県「富山」・・・・・・・・・・・・・会員 池田 康博 32

文芸欄 歌俳柳の広場

短歌・俳句・川柳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

事務局からの報告等

平成29年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

平成29年度正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・ 36

藤田理事長講演記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

挿絵提供 空自OB 宇山氏

巻頭言

今年の桜は、早く開花した。例年より華やかにそして清楚に日本各地を覆っていったと感じている。そして見事に散っていく様を見るとき、特攻隊員を始めとし、戦地に散った数多の英霊への追悼の思いを深くする。3月31日靖国神社にて恒例の第39回特攻隊全戦没者慰霊祭を挙

行、散り始めた絶好の風情の下、多数の参列者と共に、慰霊顕彰の意を新たに示した。さらに今年は千玄室大宗匠のご厚情と世田谷山観音寺のご協力により、4月29日、特攻観音堂前にて英霊に対する「献茶の儀」が執り行われる運びとなっており、誠に有難い事でありませう。大宗匠は、海軍予備学生14期のご出身、搭乗員として厳しい戦況のなか、終戦直前には特攻隊員を志望され、出撃待ちの状況にあつた数少ない貴重な体験の持ち主であることは、皆様ご承知のとおりであります。大宗匠には、2年半前、顕彰会が第5七生隊員として散華された森丘哲四郎海軍大尉の遺された手記を出版した際、巻頭に追悼文を頂いたほか、鹿屋でのご献茶等、ご多忙の中数々のご厚情を頂いており、重ねて感謝申し上げます。

す。ちなみに4月29日は森丘大尉が沖縄本島北部海上で散華された命日で、玄室さんの戦友への深い思いがくみ取れるところですよ。筆者は、終戦時小学2年生、神戸近郊に住まいし、20年3月頃、20機を超える戦闘機編隊が、低空を西に向かうのを複数回見送った記憶がある。周りの大人たちの「まだ仰山あるんやなあー」「皆特攻に行くんやぞ」と言った会話を耳にしつつ、「僕も大きくなって、後に続くぞ」と手を握り締めた幼児体験を持つている。そして縁故疎開で、母親の実家のある地方都市へ。ところが予期せぬB・29の大空襲をうけ、移ったばかりの家は全焼、パニックになった群衆に揉まれつつ、郊外の母親の実家へ避難行。途中、何度もしっかり握った父親の手が離れそうになり絶望の淵に立った。人生で最も恐ろしかった体験である。しかし、幼いながらも「特攻隊のお兄ちゃんたちに比べれば」と雄々しく自らに言い聞かせた健気さも持ち合わせていた。そして終戦、ゼロから出直した我が国は、人々の驚くべき活気のもと、10年後には経済回復の道を拓く。進駐軍のもたらした「アメリカ文化」の影響も強く、「太陽族」に代表される

新しい若者文化が形成されていった。小学生であつた私も大学生と成り、新しい社会風潮を楽しむようになる。しかし、この間、我が精神の成長の過程で、欠く事の出来ないのは、特別攻撃隊員として散っていった人々への思いである。ともすれば安易にそして享楽に走りがちなのは人の常、そのような中で、生と言う絶対的な価値観を超越し、死地に臨んだ人たちの存在は、自己を反省し、精神を鼓舞し、より高い自己を求める糧となり続けてきた。この思いは老境を迎えた今も変わることは無い。

戦後73年、戦争体験を有する階層は激減しつつある。特攻隊隊員の経験をお持ちの千玄室さんも95歳になられたと拝察する。続く世代の我々は、ますます死を乗り越えて国に殉じた人達の思いを、次に伝える努力を怠ってはならないと思う。今年の桜はひととき美しく咲いた。思い一層深く、一層潤む季節となつた。

平成30年4月1日
杉山 蕃

第三十九回特攻隊全戦没者慰霊祭

祭文

本日茲に、第三十九回特攻隊全戦没者慰霊祭を迎えました。

ご遺族、戦友、関係者一同が、ここ靖国神社の社頭に集い、謹んで在天の特攻隊員の御霊に申し上げます。

皆様方は、七十有余年前、わが祖国、国土と民族の安泰を願ひ、一身を投げ打つて、空に、海に、陸に、特別攻撃隊隊員として散華されました。このことを、私たち日本人は、決して忘れてはなりません。

今も人の世は、国の内外を問わず、極めて混乱した事態に陥っております。それは、大戦後の反省に基き構築された、国際連合やNATO等の世界平和に関わる諸態勢が、地域、国家間で一度は形を整えるかに観えましたが、七十年を経た今また、新興勢力の台頭等の新たな諸問題により、分裂分解の方向に向かっていくように伺えるからです。

一方で人類の活動範囲は、宇宙、深海、サイバースペースへと広がり、交通や通信機関、ドローンやロボット等の発展進

歩も相まって、一層の広がりを見せています。しかしながら、私達人類は反対に、自己中心的になり、視野が狭く、一点集中の傾向、目前の私利私欲の追求に奔走する傾向を強めているやに伺えます。もう少し、先の大戦における人類の大いなる犠牲に思いを致し、大所高所、長期的視点に立ち、平和と平穩を追及することが望まれているのではないかと思われます。

わが国周辺においても、北朝鮮の核保有、中国の軍備急増による東シナ海、尖閣列島での言動等、日本は今、厳しい状況下にあります。これは、まさに、我国の平和、安全に対する危機であります。従って、私達国民は、国家の尊厳を保ち、生き抜いていくために、今こそ特攻隊の皆様のごことに思いを致し、その精神に学び、国を維持していく努力をさせていただきます。

しかしながら、最近の国内世相を眺めますと、あらゆる立場で、自分以外のことに尽くすという公の精神が失われ、人としての自分を磨くことを忘れてしまっているように見受けられてなりません。人倫に悖る行為の多発から、国の根幹に

亀裂が入ってきているのではないかと憂慮せざるを得ないのです。その危機意識を、国民一同が自覚共有するために、子供達への学校教育、国民への報道等を通じて自覚涵養、警鐘を鳴らしていくことが必要とところであります。

このような中で、我が顕彰会では、皆様方の慰霊顕彰に努め、わが国を発展させ、子々孫々まで伝承していくことに、最善を尽くすことを誓うものであります。

在天の御霊、どうか私共をお導きください。そして、尚一層のご加護を賜りますよう、心からお願ひ申し上げて、祭文といたします。

『決して忘れません。心から感謝します。私も努力します。どうか安らかにお眠り下さい。』

平成三十年三月三十一日

公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会

理事長 藤田 幸生

第39回特攻隊全戦没者慰霊祭

一 慰霊祭

平成30年3月31日(土) 11時〜12時

於 靖國神社拝殿・本殿

次第

国歌斉唱

トランペット 堀田 和夫・ともみ

修抜、献饌 祝詞奏上

祭文奏上 理事長 藤田 幸生

献吟 一誠流 吉野 一心

龍笛 逢坂 龍信

奉納演奏

世田谷コール・エーデ合唱団

指揮 大穂 孝子

組曲「知覧の花」から2題・「ふるさと」

全員斉唱 「同期の桜」「海ゆかば」

トランペット 堀田 和夫・ともみ

昇殿参拝 参列者一同

黙 祷

「国の鎮め」

トランペット 堀田 和夫・ともみ

平成30年3月31日(土) 11時より、靖國

神社において第39回特攻隊全戦没者慰霊祭が催行され、御遺族約30名を始め御来賓、戦友、一般会員等を合わせ270名の方々が参集し、英霊に哀悼の誠を捧げた。



靖國神社参集殿前で受付

昨年から「特攻隊全戦没者慰霊祭」と呼称することとなって2回目、全体としては第39回目の慰霊祭である。
3月末の最終土曜日の開催で、例年ではちようど桜開花の時期であるが、今年は全国的に開花が早く、境内の桜は時折吹く風に乗ってハラハラと桜吹雪となっていた。
慰霊祭は次第に従い、堀田和夫氏と令嬢のともみさんのトランペット伴奏に合わせ、「国歌君が代」斉唱により始められ、修祓、献饌、祝詞奏上に続き、藤田理事長が祭文を奏上した。



藤田理事長による祭文奏上

献吟は、吉野一心様、笛 逢坂龍信様により次の2首が奉唱された。

○第一一振武隊

昭和20年6月3日 沖繩周辺洋上で戦死

轟沈の空は青空靖國に

笑顔で迎える母の面影

近藤 豊 作

○白竜隊

昭和20年3月30日 沖繩海域で戦死

散る花の二度とは咲かじ若櫻

散りてめずらん九重の庭

可合 不二男 作



トランペット演奏「国の鎮め」

続いて、世田谷コール・エーデ合唱団による組曲「知覧の花」から2題と「ふるさと」が奉納演奏されたが、石井事務局長による特攻隊員の遺書の朗読と相まって、胸を打つものがあった。この後、全員が「同期の桜」「海ゆかば」を斉唱した。
拝殿における行事が終わり、参列者は本殿に昇殿して玉串を奉奠して、参拝した。最後に、堀田和夫氏・ともみさんによるトランペット演奏「国の鎮め」に合わせて黙禱を捧げて慰霊祭は終了となった。

二 特攻勇士之像献花式

この後、遊就館前にある「特攻勇士之像」に対する献花が行われた。



代表による献花式

御遺族代表 吉田 信二様(第3御楯隊第六〇一部隊 庄屋次郎少尉の御遺族) 御来賓代表 田内 浩様(東郷会理事長) 当顕彰会代表 杉山 蕃会長のお三方が献花し、参列一同は代表に合わせて礼拝した。

以上を持って慰霊行事は全て終了し、この後は靖国会館に於いての懇親会に移行した。

慰霊祭懇親会

平成30年3月31日(土)
12時30分～14時

於 靖国会館2階「九段の間」 「田安の間」 「玉垣の間」

慰霊行儀終了後、「靖国会館」会館2階の「九段の間」「田安の間」「玉垣の間」において懇親会が開催された。

石井事務局長の開式の辞に続き藤田幸生理事長より挨拶があった。

次に衣笠専務理事により平成29年度の事業報告と会員数の動向、平成30年度の事業計画の説明が行われた。



衣笠専務理事

29年度当初の会員数は1870名、新規入会者が114名、逝去等による退会者数が213名で会員数は99名の減少となり29年度末の会員数は1771名との事である。このように会員数は減少傾向であり、今後



外務副大臣佐藤正久参議院議員

10年は続くと思込まれる。募集により食い止めたいと思つて努力しているので会員の方々にもご協力を頂きたいとお願いした。全国47都道府県の護国神社への「特攻勇士の像」建立・奉納事業は、平成30年度に沖縄県と茨城県の護国神社に建立予定である事が報告された

終了後、石井事務局長による遺族・来賓の紹介がなされた後、御来賓としてご臨席された「参議院議員佐藤正久外務副大臣」からご挨拶を頂戴した。ご挨拶の中で宮崎



追悼歌を歌うKANAさん

空港近くにある「宮崎特攻基地慰霊碑」に触れられて「この特攻碑は宮崎空港のすぐ近くにありません。宮崎空港を利用する国会議員は多数いるのですが意外と慰霊碑の事を知らず参拝する者がいません。西条市の敷島隊のように有名な碑もあるが、あまり知られていない慰霊碑等も慰霊顕彰のため、顕彰会と一緒に知らせて行きたいと思ひます。」と思いを述べられた。

続いて特別ゲストのKANAさんが登壇し、追悼歌として特攻隊員の遺書を読んで作った「永遠の桜」と世界平和の願いをこめた「微笑みを想い出すまで」の2曲を情



靖国神社権宮司 坂明夫様

感豊かに歌い上げた。終つて御遺族代表、第4御楯隊廣嶋忠夫一飛曹の弟 廣嶋文武様の音頭により乾杯が行われ、その後、懇談・会食となった。途中、神社拝殿に於いても献奏した堀田和夫氏によるトランプ・ペット演奏に合わせて全員により「海ゆかば」を斉唱し更に会場の雰囲気盛り上がった。

話は尽きなかったが定刻となったので、御来賓代表 靖国神社権宮司坂明夫様の音頭による乾杯をもって懇親会は閉会となり、第39回特攻隊全戦没者慰霊祭は全ての予定を終了した。(金子敬志記)

(7) 第120号

建長寺まで続く坂を登る間はつま先が凍え傘を持つ手がかじかむほどだったが、やがて壮大な山門に至り、暗い雪空に縁取られた大屋根に幽玄を感じた。
建長寺は臨済宗建長寺派の大本山であり、慶長五年に開山された名刹。敷地内には12の小寺があるが、慰霊祭の行われた正



季節外れの雪に迎えられる

北鎌倉の駅を出ると季節外れの雪が積もりだし、ほころびかけていた桜の花々をおしつぶしていた。

平成二十九年度神雷部隊慰霊祭

評議員 原 知崇



神雷戦士之碑の説明文

統院（しようとういん）はその一つである。
すでに院へ向かう小道は慰霊祭の参列者が列をなしていた。この天候では、参列者は少ないのではないかと思っただ、そのようなことはないかと思っただ、下を向いて足元を確かめながら雪を踏みしめていた。
正統院の門の手前左手に院の墓地が広がっている。墓地の奥の洞窟に収まる形で「神雷戦士之碑」があった。入口の左



「海軍神雷部隊戦没者芳名」

には碑の説明文が立っている。そして正面に第七二海軍航空隊、すなわち神雷部隊における 戦没者八二九名の官姓名を金属板に刻印した「海軍神雷部隊戦没者芳名」が安置されている。
これには桜花による特攻と、母機一式陸攻搭乗員の戦死、直掩機搭乗員の戦死、戦闘機での特攻、ほか戦死、殉職が含まれる。
説明文によると、碑は海軍神雷部隊戦友会によって昭和四十年三月二十一日に

第一次桜花攻撃隊出撃二十周年を記念されたもので、当時の住職が神雷部隊の隊員であつた縁でこの地へ建立された。「祖国の為、又同胞の為、一身の犠牲を顧みず、敢然として死地に赴いた至純、至高の若者達への鎮魂の碑」である。

慰霊祭は昭和四十八年三月二十一日に鎌倉水交会が挙げて以後毎年この日に行われており、現在は湘南水交会が主催している。本来であればこの碑前で慰霊祭が挙行されるが、雨となつた昨年に引き続き、本年度も正統院の院内での慰霊祭となつた。

障子が閉められた院内は五十名ほどの参列者が肩を寄せ合つた。湘南水交会会員のほか、海軍出身者、海上自衛官、遺族、一般崇敬者の参列があつた。やがて開式の時間となり、雪文庸(すずぎぶんよう)住職ともうお一方の僧侶が入場された。神雷部隊の英霊に対して黙祷ののち、湘南水交会植月会長の挨拶があつた。

続いて「七十有余年前、我が国の存亡に際し、自らの身を賭して家族、故郷、そして祖国を守るために散華された英霊の皆様のことを決して忘れません。ありがとうございます。感謝いたします。皆様方の安らかならんことをお祈り申し上げます」という趣旨の当会藤田理事長の追悼文を筆者が代読させて頂いた。

その後は住職らの敬虔な読経の中、一同焼香を廻して、慰霊祭は終了した。

引き続き懇親の席となり、湘南水交会会長をはじめ来賓の挨拶となつた。海軍を代表して海兵七七期田中弘邦氏、さらに海上自衛隊横須賀基地と厚木航空基地をそれぞれ代表して自衛官お二人が挨拶されたが、慰霊祭に参列することで先人の遺志に触れ、国防に対する意識を新たにする思いであるとの言葉が印象的だつた。

筆者も当会を代表して挨拶に立ち、当会の事業内容と現況をご説明するとともに、慰霊碑の維持が難しくなっている時期にあつて、神雷部隊慰霊祭が帝国海軍の後裔である水交会、特に海上自衛隊航空部隊出身者の多い湘南水交会によって承継されていることを大変素晴らしいと思うこと、慰霊祭の末永い継承をお祈り申し上げることをお伝えした。懇親会では神雷のお話の他、慰霊祭のあり方や各地の慰霊行事についての情報、意見の交換なども活発にあり、大変参考になつた。また、当会についての質問や追悼文の内容についての質問も多く受けた。懇親会の終わりに雪住職もお立ちになり、もうお一方の僧侶は住職のご子息であり、やがてこの慰霊祭もご子息にお任せになるとお話になつた。

当日は厳しい一日であつたが、その翌日

にはもう雪などまぼろしだったかのようによやかな春の風が吹き、桜の花は力強く開いていた。海軍から海上自衛隊へ、そして親から子へ、「受け継ぐ決意」を強く意識させられた慰霊祭だつた。



靖國神社境内の「神雷桜」
本年3月31日撮影

海上挺進隊の発足

会員 船舶特幹1期生 中溝 二郎

創設のいきさつ

多くの戦史の中で明らかにされているところなので、こと新しく書くまでもないが、昭和十八年一月のガダルカナル島撤退作戦の時期を分岐点として、以後日本軍特に陸軍は、大陸戦線においても、南方又は北方の島嶼作戦の面でも、漸次受け身の態勢に立たされた。このことは陸軍に船舶特幹の制度が創設され、これを水上特攻に移らしめて行った主要な要因となっている。

日本軍のとつてきた島嶼上陸作戦が、上陸船団を泊地に潜行させ、敵軍の虚を衝き夜明けを利用して行なう奇襲上陸戦法であったのに比べると、米軍の行なう上陸戦法は、まず艦上機群の銃爆撃による空襲と、戦艦や巡洋艦等の主力艦による海上遠距離からの徹底的な艦砲射撃を実施し、上陸予定の海岸線を完全に潰滅しつくしてから、戦車と共に行なう、いわゆる強襲上陸であった。こうした上陸戦法に備えるためには、従来日本軍のとつてきた反攻兵力を上陸海岸付近に配置しておく、敵軍の上陸時に一挙に撃滅を図るといふ、いわゆる水際撃滅戦法では全く抗し切れないことが、ギルバート諸島を始め、幾つかの南洋諸地域での守

備隊の全滅の例によって示され、当然に戦闘方法の変更を考慮しなければならなくなっていたのであるが、なお陸海軍としては他に有効な方策も急には立てられぬため、島地域での防衛作戦については、わが方の陸海の航空兵力でこれに対処し、ことに米軍の兵員・兵器・糧秣を積載した上陸用船団に対しては、上陸の行なわれる前に海上で撃滅する、という基本方針をとり続けていた。

しかし昭和十八年後半ともなると、航空兵力も既に圧倒的に米軍に主導権を握られる情況に立ち至つたのでこれまでの戦法を一変し、航空兵力を必ずしも主軸としない新しい手段で、米軍の上陸前にそれらの上陸用兵員を載せた輸送船団を、海上で撃滅する方法を研究せざるを得なくなつた。

だが、物量において圧倒的に勝つている米軍に対し、同じように物量で対抗するという方法では、日米両国の兵器及び物資生産能力の差からみて、到底不可能であることは明らかであった。(例えば、昭和十九年における日米の飛行機製造能力は、日本の月平均二、三五二機に対し、米国は約九〇〇〇機であることの一事でも顕著であつた)

そこで結局考えられるのは、物量によらない特殊な方式——すなわち陸海空とも捨

て身の戦法で死を覚悟して体当たりする方法——つまり特攻戦闘方法——を採用するほかには、もはや方法はない、というのが行きついた意見となつた。

こうした発想が、サイパン島陥落直後の昭和十九年七月二十四日に、大本営陸海軍部として決定された「今後の作戦指導大綱」の基本方針に盛りこまれ、また陸海空の一体的総合作戦(これを「捷号作戦」と称し、方面別に捷一号、捷二号等と呼んだ)計画に基づいて、大本営が関係諸部隊に示達した「島嶼作戦要領」中に、正式戦法として採用されることとなり、具体的に米軍上陸用船団に対して、海上挺進隊が陸軍航空兵力と並んで洋上攻撃方法として採用されることになつた。

もつとも一方では、日本での科学技術の粋を総合して、こうした事態に対処する方法については、独自の研究も続けられ、その研究は着想もよく、かつ小規模の試験的には大体成功したといえるものの、これを大量的にかつ実戦用に製造したり、または実用化するためには、資材及び設備の面でもなお多くの困難さが残されており、早急に戦闘用になりうる見とおしは暗かつた。

他方戦局は日一日と不利に展開してきており、そうした方法の開発に頼ることはできず、早急に可能なものとしては、人間に

よる短期間の教育訓練で実戦に役立ち、かつ使用兵器も大量生産が可能なるものであるためには、自ら技術面及び戦闘方法の面でも、なるべく簡単な方法で足りるものが要求されざるを得なかった。

こうした状況で経過が若干遡ることになるが、昭和十九年四月、宇品（広島市）にあった陸軍船舶司令部では、当時の司令官鈴木宗作中将（昭和十六年十二月から翌年二月にかけてのマレー・シンガポール作戦における参謀長であり、船舶司令官から十九年八月九日比島セブ島に第三五軍の新設に伴い、その軍司令官として転出し、レイテ作戦での最高指揮官として指揮に当たったが、レイテの敗戦決定後ミンダナオの海上で戦死された。）を始めとして、多くの幹部の中から「海上のことは航空部隊に任せることなく、われわれ船舶部隊の手で処理すべきである」という熱烈な意見が起つてきていた。

ここで考えられた方式は、最も簡単に軽量な、いわば人間魚雷式のを、あらかじめ米軍が上陸すると予想される地域近くに配置して、これを嚴重に秘匿し、米軍の上陸時に上陸用船団の側背面からこれを一斉に発進させ、上陸直前の兵員・兵器を満載している米軍輸送船に体当たり攻撃させようという着想であった。

そしてこの着想に基づいて、船舶本廠にまずその可能か否かを検討する資料として、いろいろな小型快速艇を試作させることとしたが、この肉薄攻撃艇戦法を成功させるために、使用する艇の性能として、

- ・ できる限り軽量、小型で陸上に秘匿でき、人力で運搬可能なもの。
- ・ 時速は大体二十マイル（三十三キロ）以上であること。
- ・ 敵の輸送船を撃沈できる程度の爆薬を装着しうるもの。
- ・ 乗組員は、一名か二名。
- ・ 早期に大量生産ができるもの。
- ・ などの条件を示した。

同時に技術的及び戦術的な面についても準備するために、船舶練習部（同じく宇品にあり、当時部長は馬場英夫少将であった。）にその研究を担当させることとした。

一方船舶司令部とは別個に、当時大本営陸軍部でもほぼ同じような着想に基づいて、兵技行政本部と第一〇技術研究所（主任は内山鉄男中佐）に、四月二十七日正式に肉迫攻撃艇（ここでの略称符号②、なお大本営関係では、これを⑧マルハチと略称していたといわれている）という型で試作艇を作ることを計画し、技術面での研究も促進させていた。（なおこれに先立ち、昭和十八年十月頃、南方のパラシュート部隊にい

た菅原久一大尉―後に第一〇戦隊長となつた―が、大本営に対し、速力五十ノット位の小型快速艇を作ってくれるなら、自ら敵艦に体当たり攻撃をしたいという意見を出したが、当時としては生還の見込みのない特攻艇の使用は同意できないという理由で採用されなかった、といういきさつがあったといわれているが、昭和十九年に入ると戦況が前述のように緊迫化した状況になったため、大本営でも正面からこれを考えるようになった。）

こうした折でもあったので、船舶司令部のこうした構想に対しては直ちに同意し、こうして両者は並行的に着々と研究を促進し、五月中旬頃には、この技術研究所でも試作の段階に達し、（ここで試作したものを甲一号型といった。）また宇品の船舶本廠でも、同じように大体攻撃艇の試作が完了したので、六月に入って東京湾で最後のテストを行なった後、七月八日に一応使用に耐える試作第一号艇の完成をみた。

また更に七月十一日に、千葉県の岩井付近の海上で、同じ目的で作製された海軍の④（マルヨン「震洋」と呼んだ）艇との比較テストを行なった。そしてこれによる資料を検討した結果、陸軍としては第一〇技術研究所の試作艇（前記の甲一号型）を採用することに決定し、急速に多量の生産に

かかった。

その後も更になお若干の改良を加え、海上挺進戦隊が小豆島にある船舶特幹隊内で発足した八月十一日頃までには、大阪、横浜などの各地で約三千隻が製造される段階に入っていた。(なおこの舟艇の製造の経過や、改良の方法については別に記述する)

一方この頃にはこの舟艇の用法面の具体的研究も進められていたので、これらの構想を整理し、大本営は従来の海上輸送、上陸作戦の担当を主としていた陸軍船舶隊を、積極的に海上戦闘の攻撃第一線に使用するという意味で、八月九日付軍令陸甲一〇七号「船舶戦闘参加令」を決定指令した。

この間にも戦局は加速度的に緊迫の度を合を強めていたが、中でも戦局に決定的意味をもったのは六月十五日に行なわれた米軍のサイパン島上陸であり、これによる翌七月六日には在島邦人をも含めて所在部隊は玉砕、と発表され、遂にそれが東条内閣の退陣に進む、という急迫の事態であった。

また戦況は、更に同じく七月二十一日、二十三日には、グアム島とテニヤン島にも米軍が上陸し、数日にして守備軍からの連絡がとだえるという状況になり、小笠原方面、比島方面、または更に台湾、沖縄方面への米軍の進攻も、もはや時間の問題として考えねばならぬようになっていた。(こ

の緊迫した状態を示すものとして、大本営の予想では、前記の七月二十四日付「今後の作戦指導大綱」に示されるが、「フィリピン方面では八月末を予想し、台湾、沖縄方面も八月末を目途にして決戦準備をする」としている。)

こうした状況に即応して、八月時点で大本営はとりあえず前記の「島嶼守備要領」を編纂し、これを全軍に示達し、従前の水際撃滅主義を変更し、主力を後退させて配備する陸上での決戦撃滅戦法に改めてはいるが、なおこれに徹しきれず、一部には水際戦闘によつて上陸部隊を輸送船と共に、海上で先制的に撃滅するという従来の主義を踏襲し、特に陸軍としては泊地に入った敵輸送船団に対する攻撃艇の体当たりと、空母、または輸送船団に対する航空攻撃は、これを最重点の課題として考えていた。

舟艇使用方法と戦闘方法

前記のように船舶司令部で、この試作艇①を使用し、これに基づいて研究した結果を付して大本営にその採用方を求めたので、大本営ではこの案を採用することに決定した。そしてこれに基づいて関係の各船舶部隊に対して示したこの舟艇部隊の戦闘時の使用方法・戦闘の方法の基本方針は、次のようなものであった。

● この攻撃艇部隊は、現地(戦闘地域)における最高指揮官(通常はその地域の軍司令官)の直轄とすること。

これは、こうした隊は一部または狭い地域の戦闘情況に惑わせられることなく、予測される敵の上陸計画に対応して、できるだけ統一的な使用をする必要がある、しかも第一回として使用する時期についての判断の適否は、当然敵に知られることになるので、以後の全攻撃艇部隊の成功か不成功かの運命を左右することになる、また当然ながらこの部隊の存在及び配置計画を絶対に秘密にする必要がある、などの理由から現地の最高級の指揮官の直轄として使用する方がよい、と決めたのである。

● 計画秘密を絶対の要件とすること。

この舟艇攻撃の着想は、日本の軍隊の歴史の中でも、前例のないものであるが、一度敵側にこの計画が暴露されれば、これに対応する処置も容易に取りうろと思われるので、内地においての舟艇の整備・訓練はもとより、こうした部隊が存在すること、その配置、戦闘方法などを、すべての面で完全に秘密を保持することが、この作戦を成功させる絶対的な要件である。

● 攻撃前における基地の秘匿と、掩護

を十分にすること。

この舟艇は、その性能、ことにその速度と航続力との関係から、大体予想される上陸地の付近にあらかじめ配置しておかなければならない。しかし敵の用いる戦闘方法は、予想上陸地点付近に対して、上陸前に物一つも残さない程度に艦砲射撃と、空からの爆撃を行なうので、この舟艇が出撃する前に基地が発見された場合はもとより、発見されない場合でもこうした敵の砲爆撃に対処できるような掩護をしないと、舟艇攻撃は事実上不可能なこととなる。このため、この部隊をもつ現地の各軍は、舟艇部隊の位置を決めるについて、このことを充分留意するとともに、決定した基地についてはその秘匿と掩護のために、事前に充分な処置を講じなければならない。

● 舟艇攻撃は奇襲であり、また大量を一斉に使用することであること。

先に挙げた第一の理由からみても当然のことであるが、仮に一艇一艇、または少数の舟艇群の部分的奇襲に成功してみても、全体としてみた戦術的奇襲が不可能に終るならば、敵にすぐにも対応の処置を講じられると思わなければならない。こうした場合の対策として、多数を一時に使用することにより、敵に対応の処

置をとらせないよう、仮に百隻で攻撃し敵に発見された場合にも、半数または三分の一以下でも目標に到達できるように考慮し、また各方面から同時に攻撃を行なうことによつて、目的を達成すべきである。

また奇襲のためにも、この部隊は夜間攻撃でなければ実行不可能であることはもちろんのことである。

● 攻撃の時機・攻撃目標

攻撃目標は、この舟艇のもつ威力（すなわち攻撃爆破できる能力）及び速度、航行能力（約五時間）からみて泊地（上陸用船団の集結する海域）に進入している敵輸送船団を原則とし、ただ攻撃の際の具体的状況によつて、やむを得ない場合には小型艦艇（例えば海防艦、駆逐艦など装甲の薄いもの）とすること。

攻撃する時機は、軍司令官の命令により決定されるが、敵の輸送船団が泊地に進入した直後が最も適当であるから、まず以て敵が上陸を行なう当日の夜明けまでに決行するものとし、やむを得ない場合にはその上陸直後の夜とする。

● 攻撃する要領

戦隊長（海上挺進戦隊の長を指す）の指揮のもとに、軍の高級指揮官の命令に基づいて、日没後に舟艇を泛水（ヘンス

イⅡ舟艇を海に浮べること）し、一戦隊（百隻）、または一コ中隊（大体三十隻）ごとに航行して目標に向い、なるべく多方面から敵船団に向つて前進する。この間に敵の護衛、または警戒の艦艇に遭遇した場合には、警戒のための舟艇（これは戦隊本部用として確保してある八隻の予備隊を主として用いる）または攻撃中隊の一部を犠牲にしてこれに体当たりさせ、主力の舟艇群はこの敵の警戒艦艇との接触を避けて、本来の目標である船団に向つて前進する。

目標とする敵船団に対しては、通常は同時に（数コ戦隊が協同して攻撃する場合であっても……）攻撃するようにし、目標に接近した場合は分散し、大体三ないし九隻が一団となつて敵輸送船を目標として各方面から攻撃する。（このため舟艇九隻をもつて見習士官を群長とする一コの戦闘群とする。）

攻撃は、体当たり肉弾攻撃を原則とし、目標の敵船に向つてばく進し、敵船にふれた時に爆雷を投下するという方法により、敵船の撃沈を図ること。

大体以上のような構想で運用するよう指示されていた。

隊の編成と要員の養成

海上挺進部隊は、直接に特攻攻撃に当たる戦闘部隊、すなわち海上挺進戦隊と、その基地の設定や舟艇の整備泛水など基地作業を担当する海上挺進基地大隊とに分けて編成された。

戦隊の場合は、数コ戦隊を特定の軍に所属させる場合でも、前記のようにこれらはそれぞれ直接軍司令官の直轄とするよう、その統轄機関を設けたが、基地大隊の方は、同じように直接高級指揮官に直轄させたのではかえって面倒なので、数コ大隊を統轄する海上挺進基地隊本部を編成し、舟艇を配備してある現地に設置することとされた。

この戦隊と基地大隊との関係は、一つの戦隊に対して一つの基地大隊とし、例えば第一戦隊には第一大隊をというように同じ番号のものを組合わせ、もし戦隊長が基地大隊長より先任（階級が上か、または同じ場合には先にその階級になった方）の場合には、特に改めて命令がなくても、その戦隊の基地勤務について基地大隊長を指揮できることとされた。

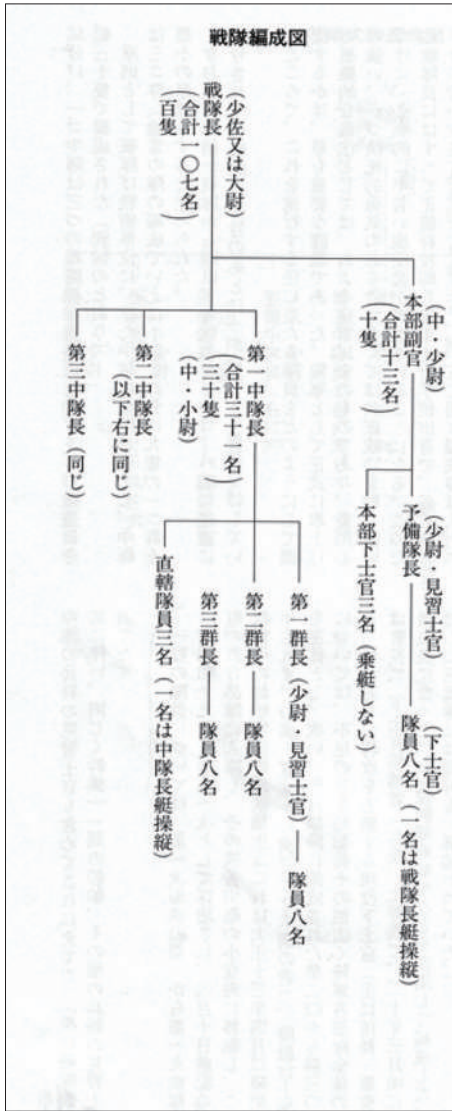
編成人員は、一つの戦隊は戦闘要員として、戦隊長以下大体一〇四名（なお本部要員としてほかに経理関係二、医務関係二の下士官が付置された）、舟艇一〇〇隻とし

（このうち戦隊長及び各中隊長艇の計四隻は、指揮艇となるため二人乗りとなる）これを指揮統轄するために、本部、予備隊（計十隻）、及び三コ中隊に分け、一コ中隊は三つの戦闘群と直轄艇三隻とされ、総数は舟艇三十隻で編成された（戦隊編成図のとおり）

原則として戦隊は戦術単位に、また中隊は戦闘単位とし、中隊は三コ群（通常の隊の編成でいえば小隊）に分け九隻の一コ群を最小の単位とすると定められた。

なお艇には第一戦隊から順に、片仮名でイ、ロ、ハ順に艇首に記号され、各戦隊は記号のあとに一から百まで番号を付していた。

ところで、これを遂行する任に当たる隊



員をどのようにして選抜するかは、最も重要な課題であった。陸軍として正式に取上げる組織的な戦法としては、およそ建軍以来のものであり、愛国心の強い、かつ決死的勇気のある者でなくては到底成功を期し難いだけに、必然的に年若い現役兵が要求されることになる。このため戦隊長にはすべて正規将校即ち陸軍士官学校出身で、各兵科の年令の若い少佐（具体的には陸士五期、五二期Ⅱ編成時は大尉）、または大尉（主に陸士五三期、五四期）を以って充てることとした。（因みにその年令は大正五年生れの二十八が最年長者で大正九年生れの満二十四が最年少であった。）

中隊長には、主として昭和十九年七月に少尉に任官する予定とされている、当時宇

品の船舶教育を受けていた陸士五七期（これは概ね大正十二年から十四年生れで、数え二十から二十三才まで）の船舶兵（その数六十五名）のものを主体とし、その他不足の人員については陸士五五期、五六期、幹部候補生出身者で年の若い中尉、または少尉（幹候八期、または九期のもの）のうち特攻を自ら志願する者をもってこれに充てた。

また群長（小隊長）には、昭和十八年徴集兵の船舶兵甲種幹部候補生（幹候一〇期、大正十年から十二年生れの者で、当時二十才から二十四才位で、一度現地の各兵科部隊に入営し、甲幹試験に合格した者で、最初字品で、次いで十九年五月に香川県豊浜町に設置された船舶幹候隊で教育を受けていた）を主体とし、その他の兵科の見習士官も含めてこれに充てた。（後に戦隊数の増加に伴い、同じく幹候一期の船舶、その他の兵科の見習士官を当てた）

一般の隊員については、第一次編成の第一から第十九戦隊までは、昭和十九年度の第一次として採用され、四月十日前記の豊浜町の教育部隊に入隊し、その後香川県の小豆島に移転し、ここで教育中の船舶特別幹部候補生（これは大正十三年四月以降昭和四年生れまでの満十五才から満二十才未満の者で、階級は上等兵）を主体とし、次

いで十月以降に編成された第二〇から第三〇戦隊については、不足の分を船舶兵その他広く陸軍各部隊全体の中から、年が若く、特攻を志願する現役下士官（主に伍長・軍曹または曹長）、下士官候補者（兵長、上等兵で、二十年三月頃には全員伍長になった）、乙種幹部候補生などを採用して編成した。（ただし二三戦隊には特幹も一部加わっていた。）

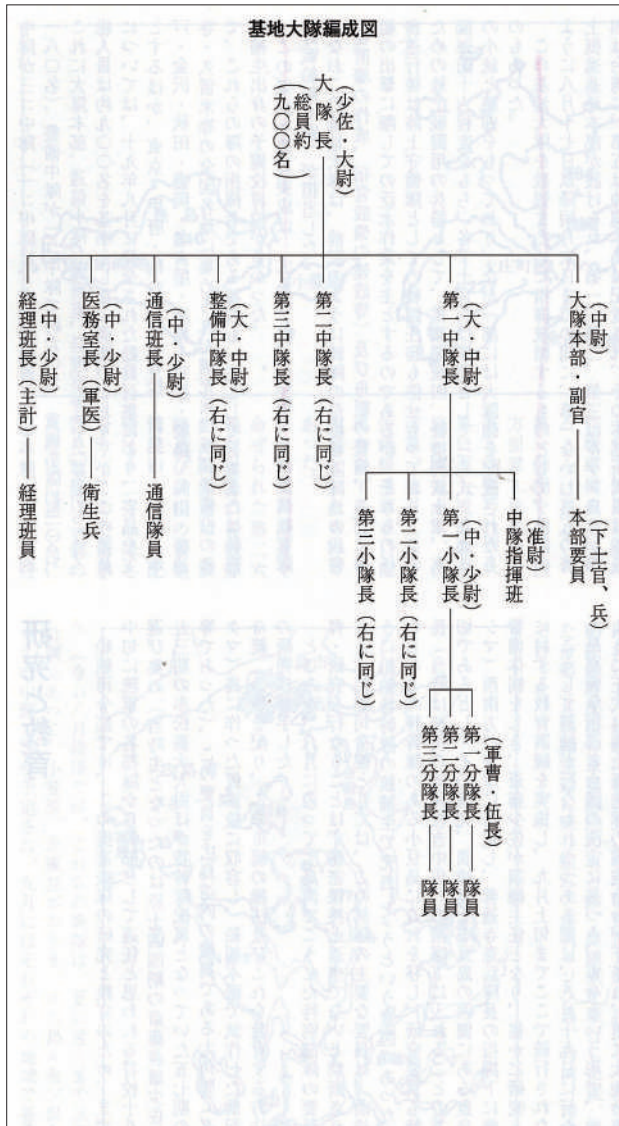
（隊員を下士官としたのは、出撃命令を受けて出撃し、海上戦死した場合、将校は二階級を、隊員は一躍少尉に進めることを予定したため、乗艇の際、一挙に陸軍曹長に進めておくことの必要からであった。また内地の基地幸ノ浦・宇品を出航する際には、隊員の全部に曹長の階級章と二六年度六連発拳銃と四〇年式軍刀が渡された。ただ後になって特攻進級の適用が変り、別に記述するように下士官の特攻戦死者は、一律に少尉に進めることができることになったので、こうした措置を取りやめて、特幹の隊員及び下士官候補者の全員を乗艇時以前に伍長に任官させることにした。）

この計画を実施するため、大本営が発令した十九年八月九日付の軍令陸甲第一〇七号の作戦命令により、正式には第一次の戦隊編成は九月上旬から中旬にかけ、宇品・幸ノ浦基地において船舶司令官の管理のも

とに、第一から第一〇戦隊までが、更に同命令と同年八月三十一日に出された軍令陸甲第一二〇号により、引続いて十月上旬から下旬にかけ、第一一から第三〇までの戦隊が編成された。

この正式編成に先立ち、第一から第一〇戦隊の要員については、八月上旬から逐次極秘の裡に小豆島洲崎村（現在は土庄町）の船舶特幹隊内で仮編成が行なわれ、中旬から小豆島の西方にある豊島（テシマ）特別基地で訓練が実施され、第一一戦隊以降は八月下旬以後広島県江田島の幸ノ浦（コウノウラ）に設けられた第一〇教育隊で要員の編成が行なわれ、同部落海岸で訓練が行なわれた。

基地大隊については、同じく前記の軍令により、大体特別現役志願将校（幹候出身の予備役から特に現役となったもの）、または少尉候補者（下士官から昇進した者）から昇進した古参の大尉を大隊長とし、（後に多くは少佐に進級した）その指揮下に作業中隊が三〇中隊（一〇中隊は、中隊指揮班と三〇小隊からなる約一八〇名）、整備中隊が一〇中隊で約六〇名、重機小隊約三〇名、これに大隊本部、通信小隊、医務室、経理室等約五十名からなり、総人員は約九〇〇名を基準とした（基地大隊編成図のとおり）が、この要員については、十



九年八月に発令された動員召集により、宇品を主とするほか、東京・甲府・仙台・会津若松・新発田・前橋・水戸・金沢・秋田・盛岡・名古屋・高槻・京都・姫路・岡山・善通寺・久留米等の全国各地に集められた補充兵役及び予備役の者で、これらの隊の指揮者である将校も、主として召集または幹部候補生出身の予備役将校が多かった。

なおこの基地大隊は、前記のように戦隊

の舟艇秘匿陣地の設営（秘匿壕の作成、宿営設備の建設等）及び舟艇の整備、並びに舟艇の出撃に際しての泛水作業を主とするのであるが、それらの任務遂行後は陸上守備隊としての戦闘任務も併せ持つており、このための地上戦闘用の兵器として、重機関銃四、軽機関銃十二、重擲弾筒十六程度をもち、各下士官兵は原則として三八式九九式の小銃と銃剣を持つており、なお一部には大隊砲を配置されたものもあった。この基地大隊を数個まとめて指揮統轄するものとして、前記のように八月十七日以

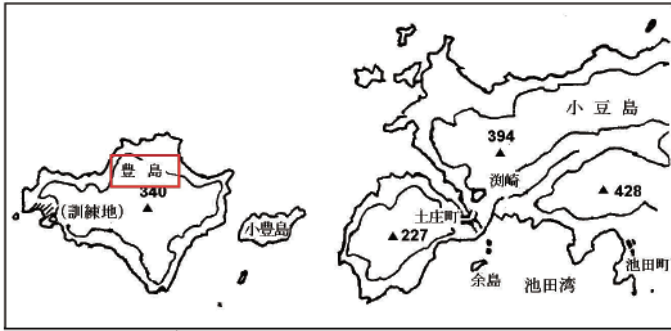
降同月末日までの間に、第一ないし第五の海上挺進基地本部が設けられ、第一、第二、第三はルソン島に、第四は台湾に、第五は沖繩本島に配置され、その本部所属員は隊長及び将校五、六名、兵技将校、軍医、主計将校のほか下士官、兵で大体四〇から五〇名程度であり、隊長には中佐、または古参の少佐が当てられた。

（なお後に実際の戦闘配備にあつては、各挺進隊長は戦隊及び基地大隊を掌握し、その判断により出撃を行なわしめた。また戦闘が陸上戦闘に移った場合は全般的にこれらを指揮した。）

研究と教育

船舶司令部では、この挺進戦隊の研究と教育のため、まず七月中旬に陸軍の各部隊から幹部として適任と思われる将校十八名を選び集め（当時主となったのは陸士四四期の斎藤義雄少佐以下、五三期の赤松嘉次大尉ほか特幹隊配属となつていた五七期の少尉等であつた）、この要員を広島湾内の離島である大角間（ダイカクマ）島に作った仮施設に收容し、船舶本廠で試作した前記の①舟艇二十隻を配り、この舟艇の操縦及びこれを教育する方法などの研究に着手した。

ところが、八月に入って広島湾でこうし



豊島(訓練地) 340
小豆島
394
瀬崎
428
土庄町
227
余島
池田湾
池田町

こうして訓練が行なわれつつある間に、八月十九日に行なわれた最高戦争指導者会議の決定に基づき、軍令という形で、前



広島市
宇品
広島湾
大カクマ島
似島
金輪島
幸浦
377
江田島
西能美島
倉橋島
呉市

記のように正式に海上挺進隊の編成命令が下され。更に大陸命第一一〇六号として、取り急ぎまず沖縄方面に四〇戦隊と基地大隊を配備することとされ、更に九月二十二日に大陸命第一一三八号によって第五戦隊・基地大隊以下第三十戦隊・基地大隊の配備が決定された。

た特別部隊の要員の教育・研究を行なうことは、秘密保持上適当でない判断されたことと、船舶司令部としては、この部隊の主要な要員は、前述のように船舶特幹隊の候補生で充当しようという意図であったので、むしろこの特幹隊のある小豆島にこれを移し、研究要員も特幹隊長(当時は初代の於保佐吉中佐)の指揮下に入れることの方が適切であるとし、その研究、訓練場を小豆島の西側にある豊島(テシマ)西南方の海岸に指定し、善通寺憲兵隊長の指揮下に

に厳重な警備体制をしき、斎藤少佐が訓練主任となり、秘かに研究と隊員に対する教育訓練を実施し、九月上旬までここで続行された。

九月二十一、二十二日に米艦載機が大挙して北部ルソン攻撃を行なったことの判断から、決戦方面をフィリピンと推定し、決戦の時期を十月下旬以降と予定し、南方軍、支那派遣軍、台湾軍に対し、十月下旬を目前に作戦準備を完成するように命令し、第一師団を第一四方面軍Ⅱ比島派遣軍Ⅱの戦

(なお大陸命第一一三八号というのは、九月二十一、二十二日に米艦載機が大挙して北部ルソン攻撃を行なったことの判断から、決戦方面をフィリピンと推定し、決戦の時期を十月下旬以降と予定し、南方軍、支那派遣軍、台湾軍に対し、十月下旬を目前に作戦準備を完成するように命令し、第一師団を第一四方面軍Ⅱ比島派遣軍Ⅱの戦

列に加え、更に海上挺進隊を第一四方面軍、台湾軍、第三二軍Ⅱ沖縄派遣軍Ⅱに配属を命ずることを内容としたものであった。

また九月派遣を命ぜられた第二六戦隊以降の各戦隊の沖縄派遣は、訓練及び舟艇の製造状況から実際の配備は十二月以降となり、このため第二九戦隊は一部のみ現地に達したに止まり、また第三〇戦隊は宮古島配置であったが、到着不能となつて、後には沖縄派遣から除外されることとなつた。)

こうして十月一日には、更に第十一から第十九までの各戦隊も比島に向けて動員下令となり。ほとんどが江田島幸ノ浦で正式編成がなされ、九月以後に前記のように幸ノ浦にこの①教育訓練のため新たに設置された第一〇教育隊(隊長は当時は松山作二中佐)において、船舶司令官(この頃は佐伯文郎中将になった)および船舶練習部長の来島激励のもとに、出陣式を挙行した後、受領した舟艇と共に輸送船に乗り組み、逐次ルソン島、台湾、沖縄に出て行った。

(なお八月段階では、これらの戦隊は、更に遠方まで派遣する計画であつて、小笠原、北東部ボルネオ、ホロ島Ⅱセブ島とボルネオの中間Ⅱ等が予定され、九月にはそれぞれの地域で基地の準備が始められていたが、結局は小

笠原には海軍の震洋が行き、陸軍は沖縄と比島方面とされた。

ところがこうして第一次の訓練及び出陣が終了した後、この戦隊の行なう戦法からみて、ひと度米軍側にこの戦法が知られてしまつては、対抗手段がとられるのは必定で（後にこの予測のように、沖縄ではこの対抗方法が講じられ、しかも最も簡単な方法としては、防材を船艇の周辺に浮遊させておくだけで足りたのである）この戦闘方法による攻撃は、もはや効果を期待できないという意見が起つてきていたことから、これ以上の編成は打切るとの決定がなされ、舟艇の製造も要員の編成教育も中止の措置がとられることになった。

しかし昭和二十年三月になると、主要都市も相次いで空襲を受け、更に硫黄島を失い、沖縄にも米軍の上陸が必至とみられるようになつてくると、主要兵器である航空機の生産はその消耗に追いつげず、本土決戦を行なう方法として、早急にこの水上特攻方法に代りうる特攻戦術もないため、二十年四月から再び舟艇の製造、隊の編成が急がれるようになった。

こうして五月末頃から、第三十一以降第四十戦隊までの要員が、昭和十九年第二次入隊の船舶特幹第二期、及び二十年第一次入隊の第三期を主要な隊員として、まず幸浦の第一〇教育隊（隊長は斎藤義雄少佐）

に集められて六月末まで短期間の訓練を受け、訓練を終了した七月頃から、逐次南九州を主とし、四国・和歌山県下等に配置され、引続き七月以降には同じく船舶特幹第二期、第三期を隊員として第四一から第五三戦隊までが、幸浦基地で編成され訓練中であつた。

なおこの時期の戦隊は、第一次の頃の戦隊長、中隊長、群長、隊員の計一〇四名という編成の形とは異なり、戦隊長の下に戦隊付将校を置き、その下に直ちに小隊長の見習士官、その下に下士官、または特幹一期の兵長・二期・三期の上等兵の混合という形がとられ、舟艇数及び戦隊総員も少なくなつていた。

①の出来るまで

昭和十九年五月始め、陸軍造兵廠に属する陸軍第一〇技術研究所は、陸軍の船舶専門の研究所として当時まだ創立中の段階であつたが、前述のような経過から大本営陸軍部の早急の命令を受け、昼夜兼行でこの一人用攻撃艇（当時①、または②と略称）の設計に取りかかった。この主任は第一科長内山鉄男中佐（陸士四一期）が担当した。艇の速力は、一応二十ノットを目標とするほか、性能について十分な検討を加える余裕もない状況であつたので、船型試験も行なわず設計のできた部分から試作にとり

かかった。

当時船体の設計は、囑託の小滝真士技師が担当し、それに基づく艇の試作は南国特殊造船が行なつたが、設計者及び製造担当者には、夜を日に継ぐ努力をし、設計から試作までを僅か一週間というスピードで進行させ、その月の中旬には早くも第一号の試作艇を一応完成させ、その試運転を造船所前の海面で、大本営及び船舶司令部から派遣された関係者の立会いで行なつた。（なお六月十五日設計開始、二十五日設計が終り、翌二十六日から製作にかかり、七月八日に第一号艇が試作され、十一日に試験が行なわれたという記録もある。）

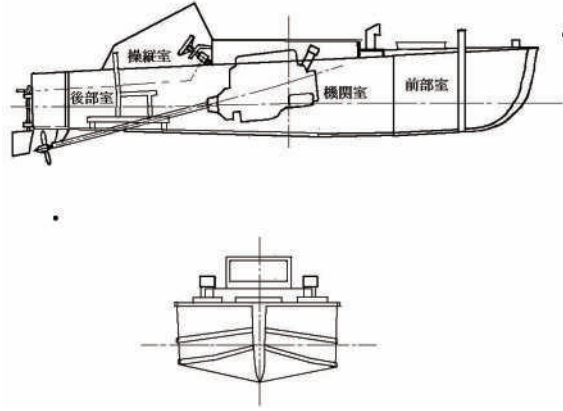
この試運転の結果は、速力及び回転半径などは、ほぼ計画どおりの成績であつたので、陸軍造兵廠はこの作成図面によつて、直ちに量産に着手することにし、第一〇研究所は引続きその技術研究と指導を担当することとされた。

こうしてできたのが、特攻艇であるが防諜上連絡艇、略称①と称したうちの甲一型といわれるものであつた。

この甲一型は、一二〇キロの爆雷を一個ずつ操縦席の両舷側に抱えるように曲鉄をもつて装着し、目標船艇に接近した際、艇の先端に突出させてある扇形の撃突板を船腹にぶつけるか、または操縦者がハンドを引くかペダルを踏んでこれを投下するよう

甲四型肉薄攻撃艇図
(通称連絡艇、略称㊦)

S=1/80



にしてあり、これに使用する爆雷は投下後七秒で爆発する信管を使用してあった。

また性能については、前記のように七月十一日に千葉県岩井海岸で陸海軍の担当関係者が集まって、海軍の試作艇震洋と、陸軍側ではできたばかりの甲一型での比較テストを行なったところ、全体としての総合性能が震洋よりよく、特に耐波性と凌波性が良好との結果が出たので、陸軍としては海軍の型によらず自己開発の㊦を採用することを正式に決定した。

この第一回の試作艇に引続き、更にスピードアップするために、船型をやや変える等の工夫をし、甲三型(ステッパ)、甲四

型(甲一型の改良型)などを次々と試作した。

しかし生産の準備は、既に採用された甲一型で始められていたが、改良型によるテストの結果も甲四型の方が総合的な性能として幾分優れていたもので、生産に支障をきたさないような時期をみて、甲四型に切り替えることとされた。

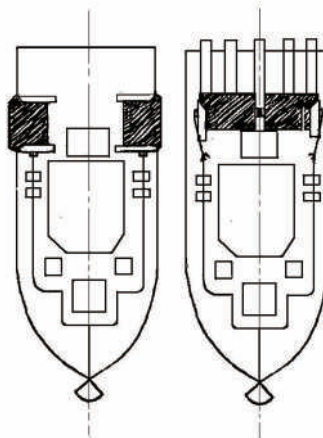
だが、依然として駆逐艦の三十六ノット、魚雷艇の五十ノットなどに比較すれば、二十ノットそこそこの速度では、これらに攪乱された場合対応のしようがなく、また強行襲撃の場合にも実戦的にみて速度の遅いことは致命的な難点であったので、更に一段とスピードアップできるように研究の継続が要望されていた。

また爆雷についても、この方の担当研究所である第一陸軍技術研究所と船舶司令部の合同で、宇品沖で高崎丸という約五千トンの廃棄船に対して、㊦舟艇による水中爆破のテストをしたところ、一二〇キロ爆雷では二個を同時に使用しても、破壊力の効果が不十分であり、確実に爆沈し得るという成算が薄く、二五〇キロ程度のものを必要とすることがわかった。

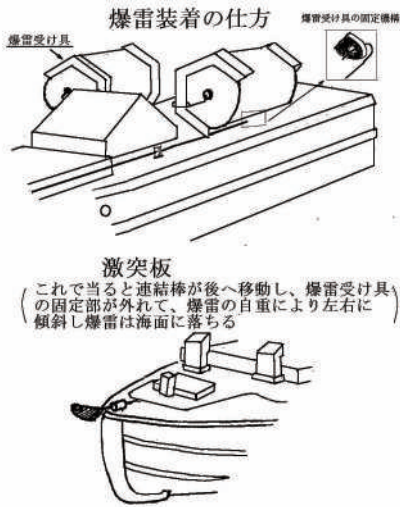
このため従来の両舷側装着の方式をやめ、艇の後部に二五〇キロ一個を搭載するように改めることになった。(多くの現地配備の戦隊では、既に改造前の艇が配備されて

いた。又海没等の関係から多くの場合一艇に二人以上が乗艇することになったため、一二〇キロ爆雷二個をロープでしばって連結し、このロープを鉋で切って爆雷を落とす方法を採用した。)

改装前 改装後



す方法を採用した。)



キロ爆雷使用の切替えに伴う速力への影響を検討するため、兵庫県室津の海上（第一〇研究所の臨海試験場）で幾度かのテストが行なわれた。このテストの結果二五〇キロ爆雷でも、艇尾から六八ないし一一〇センチの間に搭載すると、ほとんど艇の速力には影響を及ぼさないことを発見し、またスクリューは直径三十センチ、ピッチ三十四・五センチのものが最も効果がよく、これを使用することによって二十三ノットは確保できる見通しが立てられ、このテストによりかなりの収獲が得られた。

一方、このテストとは併行的に舟艇の生産が急がれ、同年八月から十二月までの間に、日本造船、横浜ヨット、南国特殊造船、大原造船、前田造船、木南造船、川崎車輛などで、改良前の型である甲一型が三千隻ほど作られた。

その後、この第一次の量産が一応終わった段階で、前記のような理由で別の特攻方法をとるべきだということになり、隊の編成も舟艇の生産も一時中止されることになった。しかしこれも前記のようにこれに代わる有効な方法も急には間に合わなかったため、昭和二十年二月に入ると、またこの舟艇の生産が行なわれるようになった。そしてこの時期には大阪方面の造船所では甲四型が作られ、また日本造船では監督官と片藤作技師の指導でK型と名づけられた改

良型が生産された。

これらの甲一型、甲四型、K型のそれぞれの性能を比較すると、次のようであった。甲一型の速力も、最初は二十ノットそこそこであったが、前記のようにスクリューを変えたりした結果、二十三ノット程度は出るようになり、その後更にエンジンの圧縮比を高める考案を加えたので、二十四ないし二十五ノットは出るように改良された。K型は速力の点では、甲一、甲四型より優れ、二十六ノットは出せ、旋廻性能も良好であったので、総合的には最も良好であったといえる。

艇の外板は、いずれもケヤキ材と耐水性ベニヤ板を用いており、底外板には四ミリ二枚を、側外板には六十三ミリ一枚を甲板には四ミリ一枚を使用していた。

エンジンは、トヨタ、またはニッサンの自動車エンジンが用いられ、圧縮比を高めて高オクタン価のガソリン（航空用の八十七〜九十程度のもので）を使用し、八十馬力を出せるようになった。

また航行は余り長時間の使用は、この艇の目的から考えられておらず、せいぜい五〜六時間程度と予想されたので、エンジンの冷却用には海水が使用され、またオイルパンを二重にして、その間に冷却水を通すことにより潤滑油を冷却し、クラッチは自動車をハンドルを通して使用することにした。

爆雷の投下は、前記のように本来的には操縦者がハンドルを引くか、又はペダルによって落下させるようにするとともに、諸々の状態を想定し、艇が衝突した場合も落下するように、扇状の撃突板を艇首に装着した。又、爆雷の信管はその一端を紐にて爆雷の受け具に結びつけておき、爆雷投下時にこの紐が引つ張られて信管が作動し始めるようになっていた。

（なおこのベニヤ艇に重機関銃を据付けた場合、実射にたえるかどうかについて、ルソン島でラグナ湖Ⅱバイ湖Ⅱ上で基地本部長自ら実弾射撃を試みた結果、可能であった。）・・・次号以降に続く

種類	艇型	全長	全幅	深さ	自重	排水量	吃水	エンジン	最大出力	航続力
甲一型	Vボトム	M	M	M	t	t	M	HP	K	H
甲四型	半滑走型	五・六	一・八	〇・七三〇	〇・九七五	一・四五	〇・二六	七〇	二〇〇	二・四
K型	同	同	同	〇・七七三	〇・八三〇	同	〇・二八	七五	八〇	二・二五
同	同	一・七	同	同	同	一・二〇	同	同	二五	二・八

日記に決戦参加決意を示す
特攻勤皇隊隊長 山本陸軍中尉

理事 水町博勝

○遺書(日記)の誤記を指摘される

山本中尉の日記の書き出しは、「母上へ 原町出発以後の状況を御知らせしたいと思ひ、暫く止めて居た日誌を書きます、筆不精故怠ることもあるかも知れませんが、死後、何も知る手段が無いかも知れぬと思つて努めて書く積りで遺書と思つて読んで下さい 卓美」

「十月十八日 懐かしき原町を去る」から日記は書き始めています。

福島県相馬市原町の陸軍飛行場は熊谷・銚田の各陸軍飛行学校の分校、昭和十五年から使用され、十九年十月以降、この分校の隊員は特攻飛行訓練を終えて作戦地に向かうため、原町駅から鉄道で銚田の本校へ向かった、編成命令を受け新しい飛行服等受け取った。

この日記を私が知ったのは平成二十七年当顕彰会の活動の一環として、遺書を通して特攻隊員の心情を知ることが大切であり、勉強会にこの日記を全体委員会のメンバーで紹介した。

平成二十八年十月十日の原町飛行場関係戦没者慰霊祭に参列し、哀悼の言葉を述べ

る機会を頂き記憶に新しい日記から「山本中尉は十月十八日懐かしき原町を発つ」、この地の慰霊祭に感慨を込め参加したこと述べました。そして参加記事を機関誌「特攻」に掲載しました。

ところが、この記事を読まれた読者の福島市にお住いの高橋圭子様から原町駅で見送ったのは十一月十六日です。十月十八日は誤りです。とのご連絡を事務局の池田氏が受けました。見送った日を命日と記録し、今も祈っています。間違えることはありません、筆者に誤りを伝えて下さいとのことでした。誤りを記述する気は毛頭無く正に青天の霹靂に思えました。

○原町特攻の語り部

ご指摘を頂いた高橋様は機関誌を読まれている会員、今までに機関誌の記事を投稿されていると思ひ、会報総索引(会報一〇〇号記念)を検索し、鎮魂賦「わが心の花吹雪」特攻の語り部としての記事、(会報83号)がありました。そしてホームページの会報のバックナンバーから記事を確認できました。

その記事には「特攻隊員を見送ったこの年は、私は満十三歳で女学校二年、我が実家は料亭で「戦時下統制の休業中」だったから、57期さんが征かれた後、特攻の営外宿舎の指定を受けて、家族のように過ごし

た。」とあり、戦後原町から出征した特攻隊員の遺族のもとを慰霊に尋ねられ、二度と戻らぬ今生の別れの在りし日を語り継がれておられた。

特攻隊員を身内のごとく原町駅から出発を見送られた日は今も忘れ難く思っておりますと推察申し上げた。

○指摘は正しい

平成二十六年全体委員会の勉強会のメンバーに提示した陸軍特攻戦史の資料に「特攻隊編成および運用状況」生田淳著があり、陸軍特攻隊すべての行動が一表に記されている。



比島の部

隊 名・勤皇隊、
編成担任・銚田飛行学校
機 種・2式双発襲撃機

仮編成下令日・11月16日 (以下省略)

仮編成下令後、編成地の銚田へ向かったと思われるので、指摘された月日、十一月十六日に原町を出発は正しいと言える。編成根拠は「陸亜密一六八〇」まで明記されている。

また顕彰会発刊の「特別攻撃隊全史」によると比島方面の陸軍特攻の先陣の「万葉隊」「富嶽隊」には山本中尉と陸士56期の同期生は各隊二名が十一月に出撃戦死した。第二陣は八紘隊一〇二隊の隊長は十一名・十一隊長が同期生であり、特攻作戦を56期生の指揮官に委ねられていた。そして戦死の記録も間違いなかった。

○何故出発日十一月十六日を十月十八日としたか

「特攻」の記事の中に原町に関係した記事はないかと探した。再度会報バックナンバーから86号原町飛行場関係戦没者慰霊祭の記事に本日記の実物を見た。

山本卓美日記

「本日記は特攻隊員として散華されました山本卓美中尉の遺書代わりに書かれた自筆の日記であります。」

戦後六十五年の時を超え、まさに消え去らんとする特攻隊員の残像を永遠に伝え残すため、遺族の了承を得て掲載します。」と巻頭に書かれ、実物が紹介されていた。ま

さに書き始めの日、昭和十九年十月十八日と書かれているその物、記事の筆者は故飯田編集長、そして日記を提供して頂いたご遺族の弟君の故山本卓真会長も実際の出発日十一月十六日には気づかれていなかった。日記の実物

之には背景があつて意図して書いたのではないかと、世界・帝国陸軍・帝国海軍の史実を時系列で特攻隊関連戦史を纏めてみた。参謀本部作戦課長服部大佐はマニラの方面軍司令部に赴き、「レイテ決戦に勝利し終戦を導入する方針」中央の重要な方針を直接伝え、米軍がレイテ島に上陸開始、捷一



号作戦が十月十八日に発動された。海軍が神風特攻隊を編成し戦果を挙げ、特攻戦果を報道した。十一月には陸軍の特攻「万衆隊」(銚田)「富嶽隊」(浜松)が戦果を挙げた。特攻が通常作戦化し、内地の新聞は特攻の記事で埋まっていた。この大戦の雌雄を決する作戦にこれから参加する特攻隊長の決意を示すために、作戦開始日を日記に残した。と推察され、意図して書かれた期日であり、これはそれで書いた人が正しいものとして読む必要があると思つた。しかし日記の日付を変えたため内容に疑義が生じるところが二点見えた。

その一点目は、
「十月二十四日十三機で堂々銚田を出発、宮城を拝し、富士を仰ぎて

大空に桿を握りて 涙しぬ

真白に高き 富士を仰ぎて

(パイロットでなければ詠めない)

悠久の日本、必ず護り抜かんと誓う。」

と日記に書かれている富士の冠雪は十一月二十日前後であれば景色が一致するが一月前では薄らとして疑問が残る。今も変わらぬ富士の風景は写真の通り。

二点目は、大阪へ移動後天候の回復を待

富士の冠雪 (十一月中旬頃)



山本中尉の日記の筆跡は達筆です。誤字脱字訂正の跡もなく、内容は緻密で繊細な気配り、几帳面、強固な信念を持ち、士気旺盛、歌にその心を見事に読み、仙台幼年学校・士官学校では優秀な成績を収め、部下の統率もしっかり、部下を全員無事に任務地の比島に移動させる。出撃前の立派な特攻隊長の姿が浮かんだ。

この他の特攻隊員の日記、遺書には戦争で荒廃した祖国と親族の幸せを願って、命を絶つ前に遺書を残し少しでも後世に伝えられた。

特攻隊の現実を知ること、特攻勇士には感謝と敬意の念が浮かぶ、そして今の吾々はもつと国を想い、家族の大切さを反省する。

結論として、この日記の十月十八日はどういう日かを理解し、史実の十一月十六日は事実として正しいけれど、前者の日も正しいと、日記の読者には強い決意を秘めたことを理解してもらいたい。

完

ち十月二十八日宮崎県新田原へ移動、十一月二十九日沖繩へ出発、期日が一か月飛躍して書かれている。この二点が矛盾点であり、十一月十六日の日記の記述であれば、日程の矛盾は解決する。

特攻隊員の心情(遺書)

理事 小倉 利之

散る桜、残る桜も、散る桜、未だ、こう
いう大悟の境地をしかと把握していません
けれど、これはほんとうに真理だと思いま
す。およそ生を受けたものはすべて死すべ
き運命を持って生まれてきております。必
ず死ななければなりません。だから死
すべき好機を発見して死ぬことができたな
らば大いに意義ある人生を過ごしたことにな
ると思います。

御国のために死ぬということは天地と共
に窮(きわま)りなき皇国日本と、とこし
えに生きることである。

南西諸島海域で戦死された、22歳の真鍋
新次郎氏は、次のような文章をのこしてい
る。

人の命には限りがある。命尊しと思つて
も、いつかは果てる命なら死処を得ること
こそ武士の本望と、昔から言われている。
武士の場合は主君に忠義を尽くすことをもつ
て最大の職分とし、至高の死処としてきた。
ところが軍人の場合は、それよりはるかに
スケールが大きく、国家に忠節を尽くすこ
とをもって大義とした。言わばこの大義を
死処として、軍人という軍人は、各自の軍
務に精励したわけである。

天皇陛下のために死ぬという観念

第一次世界大戦(大正3年)は、日本の
陸海軍にはとても大きな戦争とはいえなかつ
た。

したがって昭和初期の日中間の衝突は、
日露戦争以来30年近く経っており、軍隊内
でも戦争を現実の問題として考えねばなら
ないようになってきた。大正デモクラシー
という平和な時代に訣別して、兵士たちが
勇んで死地に赴けるような精神教育が必要
になってきたのである。

日本は武士(さむらい)の国といわれて
いる。時代を溯って武士の忠誠心の向け処
を考えてみよう。江戸時代の武士たちの忠
誠心は殿様である藩主に向けられる。将軍
に忠誠を誓うのは、幕閣に列する大老以下
の重臣と直参の旗本ぐらいであるから、江
戸に居る武士以外は、将軍に直接忠義の心
を抱くことは無い。まして天皇などは問題
外であった。

その前の戦国時代にあっても下級武士の
とっては、殿様よりも、自分が直接仕える
主に対する忠誠心だけだったと考えてよい
であろう。現在の大会社を見ても、社員が
忠誠心の対象にするのは、直属の上司、す
なわち係長であったり、課長であったりす
るので、社長などは、問題にされないのと
同様なのである。

天皇に対して直接忠誠を誓う風潮があつ
たのは奈良時代までで、その頃は天皇を中
心とする集団はまだ規模は小さく、天皇が
権力のすべてを掌握していたと考えてよい
だろうから、忠誠心の対象は当然天皇にむ
けられていた。

昭和に入つて軍部だけでなく文部省まで
が天皇陛下を日本の中心となし、国民が天
皇に忠義を抱く教材が必要になり、取り上
げたのが万葉集にある歌であった。

万葉集第20卷 4373

今日よりは 顧(かえり)みなくて 大
君の醜(しこ)み楯(たて)と 出で立つ
我は

【大意】今日からは 顧みすることもな
く、大君の強い楯として私は出立するので
ある。

万葉集第18卷 4094

海行かば 水(み)浸(づ)く屍(かば
ね) 山行かば 草生(む)す屍 大君
の邊(へ)にこそ死なめ かへりみはせじ

【大意】海を行けば水浸かる屍、山行け
ば草の生える屍となつても、大君のお側で
こそ死のう。後ろを顧みることはずまい。

この句の、出てくる長歌は、天平21年に
奈良東大寺大仏の前で、国内に金が初めて
産出された感謝報告の詔(みことり)の

中に、大伴・佐伯両氏の先祖代々の忠節を讃え、大伴氏の言伝(ことつたえ)に上の句があるのを引用したものである。

この歌は曲がつけられ、慰霊祭の時には歌われ、ラジオで玉碎の発表がされる前には、この曲が演奏された。小学校の高学年生が習ったのは、日支事変が始まってからであった。

この2首の万葉の歌は、天皇のためには一身を顧みず、大君のみに死ぬことを詠んでいるのであり、千二百年前の歌が、昭和のみ代に教訓として甦ってきたのであった。

源平の武家社会になってからの忠義の対象は、自分の属する集団の長に向けられ、武士は主君のために命を捧げることが忠の極致であり崇高な美徳とされてきたのであって、このことは一般庶民も認識しており、だからこそ赤穂浪士が切腹を賜ってから、一か月を出ないで歌舞伎で忠臣蔵が上演され、今に至るまで日本人の最も好む演劇になっ

てきているのである。
日本人のこのような忠の極まる所の死を道徳として認知する習性がなかったならば、特攻はあり得なかったであろう。しかし武士における死も、大部分は自発的要素が大きかったのであって、昭和の特攻のように、命令によって実行されたのは現在の民主国

家の道徳観からすれば、やはり人道に悖る異常な行為と言わねばならないと思われる。明治の軍人勅諭以来、軍人たちは天皇陛下のために、すなわち国のためには働くという観念は持っていたが、死を目的とするようなことはなかった。

万葉集の歌2首を紹介したが、昭和に入ってから軍人勅諭は、天皇陛下のために戦うのではなく天皇陛下のために死ぬということに飛躍し、死ぬということが目的になったのであった。

軍人勅諭

江戸時代には、武家による封建政治の時代であったから、現代人の感覚で見れば、武士は武士道による自律によって、町人百姓は強権下での生活ということで、自由がなかったように思うが調べてみると、武士はもとより、町人百姓も柔軟な頭脳を持っており、今という所の何々主義とか何々思想というのものに捉われない自由な発想の

武士は主君から俸禄を得ていたのであるから、当然忠義を尽くさねばならなかった。武士の道徳としては、主君に対する忠が第一であり、次に重んじられたのは恥を知ることであった。とはいっても日常の生活が型にはまった固苦しいものであったわけではなく、武士が忠勤を励むのは恩賞にあず

かるためとか、俸禄が上がるとかいうことであって、今の公務員や会社員と大して異なる所はなかったようである。

明治10年の西南戦争では、主に徴兵された農民兵士六万による政府軍が、薩摩士族(旧武士階級)に九州各地の士族を加えた西郷隆盛の軍隊四万を破った。このことは、明治政府をして徴兵による富国強兵に自信を持たせることになった。

明治初期の軍人兵士はまだまだ江戸時代の影響が残っていたから、昭和時代のような狂信的に天皇のためという考えは持つておらず、徴兵で兵士となるのは江戸時代の賦役と同様に考えていたと思つてよい。

明治15年に軍人勅諭が下賜され、これを中心に、軍人としての精神教育が行われるようになった。明治6年には徴兵制度が敷かれ、国民皆兵の時代へと入って行った。二年間の兵役を終えて社会に戻る人は、年々増加するわけであるから、一般国民の間でもおいおい天皇についての教育が浸透して

くる。
子供たちは明治23年に発布された教育勅諭によって教育され、20才となって兵役についてさらに軍事勅諭による精神教育を受けると、次第に天皇陛下のためという思想が国民の間に定着してくるようになった。それでも、大正時代は大正デモクラシー

といわれるような時代であったから、自由な思考ができたと思われ、天皇の軍隊というストイックな精神構造に支配されるのは、昭和に入ってからであった。

武士道の精神と死ぬという観念

「武士道」の中に出てくる日本の歌（和歌）ですが。

憂きことの上になほ積もれかし
限りある身の 力ためさん（山中鹿之介）

真の武士にとっては、いたずらに死に急ぐことや、死を恋い焦がれることは卑怯と同義であった。あらゆる困苦、逆境にも忍耐と高潔な心をもって立ち向かう、これが武士道の教えであった。一人の典型的な武士は、一戦また一戦に敗れ、野より山、森より祠へと追われ、単身飢えて薄暗き木のうつろの中にひそみ、刀欠け、弓折れ、矢尽きし時にも

憂きことの上になほこの上に積もれかし
限りある身の 力ためさん

と吟じて、己を励ました。かくして、武士道の教うるところはこれであった。――忍耐と正しき良心とをもってすべての災禍困難に抗し、かつこれに、耐えよ。

過去の日本の武士の賜物である。彼らは国民の花たるのみでなく、またその根であった。あらゆる天の善き賜物は、彼らを通じて流れ出た。彼らは社会的に民衆より超然として構えたけれども、これに対して道徳の標準を立て、自己の模範によってこれを指導した。

武士道に對内的および對外的教訓のありしことを認める。後者は社会の安堵幸福を求むる福利主義的であり、前者は徳のために徳を行うことを強調する純粹道徳であった。

武士は、全民族の善き理想となつた。「花は櫻木、人は武士」と、俚謡（りよう）に歌われる。

武士階級は商業に従事することを禁ぜられたから、直接には商業を助けなかつた。しかしながら、いかなる人間活動の路（みち）も、いかなる思想の道も、ある程度において武士道より刺激を受けざるをえなかつた。知的ならびに道徳的日本は直接間接に武士道の所産であつた。

武士道は、その最初発生したる社会階級より多様の道を取りて流下し、大衆の間には、醉母（パンだね）作用し、全人民に対する道徳的標準を供給した。

武士道は、最初は選良（エリート）の光

栄として始まつたが、時をふるにしたがひ国民全般の渴仰（かつごう）および靈感となつた。しかして平民は武士の道徳的高さにまでは達しえなかつたけれども、「大和魂」はついに日本国の民族精神を表現するに至つた。

敷島の 大和心を 人間はば 朝日に匂う
山桜花（本居宣長）

と詠じた時、彼は我が国民の無言の言をば表現したのである。

しかり、桜は古来わが国民の愛花であり、わが国民性の表章であつた。特に歌人が用いたる「朝日に匂ふ 山桜花」という語に注目せよ。

我が桜花は、その美の下に刃をも毒をも潜めず、自然の召しのままに何時なりとも生を棄て、その色は華麗ならず、その香りは淡くして人を飽かさない。

およそ色彩形態の美は外観に限られる。これに反し香氣は浮動し、生命の氣息（いき）のごとく天にのぼる。この故にすべての宗教上の儀式において、香と没薬（もつやく）は重要な役割をもつのである。香には靈的なる或る物体がある。

太陽は東より昇つてまず島嶼を照らし、

桜芳香剤の空気を匂わす時、いわばこの美しく日氣息そのものを吸い入るにまさる清涼爽快の感覚はない。

しからば、かく美しくして散りやすく、風のままに吹き去られ、一道の香気を放ちつつ永久に消え去るこの花が大和魂の型（タイプ）であるのか。日本の魂は脆く消えやすきものなのか。

かくすれば かくなるものと 知りながら やむにやまれぬ 大和魂 (吉田松陰)

我が国において駿々（しんしん）として進みつつ西洋文明は、すでに古来の訓練のあらゆる痕跡を拭い去ったであろうか。

一国民の魂がかくのごとく早く死滅し得るものとせば、それは悲しむべきことである。外来の影響にたくもたやすく屈服するは、貧弱な魂である。

武士道がわが国民、特に武士の上に刻印したる性格は、「種族の除くべからざる要素」を成すとはいえないが、その保有する活力については疑いを存しない。

仮に武士道が単なる物理力であるとしても、過去700年間にその獲得したる運動量はそんなに急に停止し得ない。もしそれが単に遺伝によって伝えられたとしても、その影響は広大なる範囲に及んでいて違いない。

武士道は一つの無意識的なる、かつ抵抗し難き力として、国民及び個人を動かしてきた。新日本の輝かしい先駆者の一人たる吉田松陰が刑につく前夜詠したる次の歌は、日本民族の偽らざる告白であった。

かくすれば かくなるものと 知りながら やむにやまれぬ 大和魂 (吉田松陰)

形式をこそ備えざれ、武士道は我が国の活動精神、運動力であったし、これは現にそうである。これは新日本の現在を建設し、かつその将来の運命を達成せしむべき原動力に触れた言である。

武士道に抑えておくべき7つの道徳律

日本は宗教を持っていない、正確には国教（国として定められた宗教）がないだけで、仏教や儒教などの思想は多くの人々に影響を与えてきました。

そんな中、仏教・神道・儒教は、武士道を支える上で特に重要な思想です。

仏教からは、運命を受け入れること、死への親しみ・親近感を。神道からは、主君に対する忠誠や先祖への尊敬・敬意。儒教からは、主に孔子や孟子の思想を取り入れるなどして、武士道の源としてきました。「論語読みの論語知らず」という言葉を耳にした方は多いと思いますが、これは孔子の言葉をただ知っているだけで、それを行

動に生かさぬ人を指摘した言葉です。

武士は行動の人というように、蓄えた知識も実際に使わなければ意味がない。行動に反映されてこそその知識・知恵であるという「知行合一（ちこうごういち）」の精神（中国の思想家、王陽明の思想）からも影響を受けていることが分かっています。武士道精神は、こうした思想・宗教観を背景に成り立っているのです。

では、具体的に武士道に求められている道徳観についてふれてゆきます。

義、勇、仁、礼、誠、名誉、忠義、この7つが武士道の基本理念とされています。

●「義」—武士道の中心になる良心の掟
義とは人間としての正しい道、要するに正義を指すものであり、最も厳しい規律として求められます。武士道の基本はフェアプレイの精神であり、困っている相手が敵だろうと手を差し伸べ、決して姑息・卑怯な手段を用いないことが鉄則です。打算や損得で働くのではなく、自分の正しいと思つた道を貫く（義を通す）ことが武士の正しい姿とされています。

●「勇」—義を貫くための実行力
勇は、義を貫くこと、自分の正しいと思つた道を進むために必要な勇氣であるとされています。ただ勇氣といつても、自ら危険を冒して犬死するものは「匹夫の勇」として蔑まれ、水戸光圀公も「本

当の勇氣とは、生きるべき時に生き、死ぬべき時に死ぬことである」という言葉を残しています。

勇は、心の落ち着きよう・平静さとなつて表れ、危険や死を前にしても動揺しない強い精神。広い心が尊敬の念を集めるのです。

● 「仁」— 思いやり、他者への憐みの心
弱い者、負けたものを見捨てず情けをかけ慈しむ。義や勇のように高潔で厳格な男性的な徳と違い、女性的な優しさを持った徳、それが仁です。

また、孟子は「不仁にして国を得る者は之有り。不仁にして天下を得る者は未だ之有らざるなり」と説き、この仁が王なる者として必要不可欠な徳であるとも言っています。

「義に過ぐれば固くなる。仁に過ぐれば弱くなる」と伊達政宗が言ったように、そのバランスが重要な道です。

● 「礼」— 他者を尊重することから生まれる謙虚さ

礼とは、他者に対する優しさ・敬う気持ちや型として表したものです。

相手への気持ちを動作で表現し伝えようとするこの礼は礼儀作法としてお辞儀や挨拶など細かく分けられ伝えられてきました。

ただ、礼という作法もあくまで礼儀の

一部でしかないため、日頃から慈愛と謙遜の心を持ち、物事に当たることが求められています。

● 「誠」— 言ったこと成すこと
武士にとつて、嘘やごまかしは臆病な行為と見なされます。

土農工商という社会的身分の高い武士には他の人間よりも高い「誠」の精神が求められました。よつて武士はその行い・言つた言葉には嘘偽りが無いとされ、約束などにも証文を必要としなかつたのです。「武士に二言はない」という言葉は、この誠を貫く姿勢が生み出しました。

● 「名誉」— 誠と共にある武士の精神的支柱
名誉は、自分に恥じない高潔な生き方を守ることです。

名誉自体の概念は、外聞や面目などで言い表され、その裏にある「恥を知ること」「羞恥心」のこともあります。「人に笑われる」「体面を汚すな」といった言葉で立ち振る舞いを正され、名誉という人としての美学を追求するための徳を養つていきます。

● 「忠義」— 武士にとつて最高の名誉
武士がなんのために生きるのか、それを表すものが忠義です。

主君に絶対の忠義を誓いながらも、媚びへつらつたり何にでも従い追従する者

は佞臣、寵臣とされ忠義とはみなされません。時には命をかけ自ら意見し、主君を正しい道に進ませようと説くなど、あくまで自発的な行動が求められます。

まとめ

特別攻撃隊隊員は、昭和の教育を受け、日本古来からにしての武士道思想を心に留め、父母兄弟のために、若き身を犠牲にして人間爆弾となつて敵艦に飛び込み散華したのである。

悲しく悼しい特攻隊の出来事は世界の類を見ない悲劇である。いずれも立派に祖国日本を守るため、散る桜・残る桜も散る桜・散つて護国の花と惜しまんの言葉を残し、身を挺して戦つた日本軍人であり日本国民であつた。優しく謙虚で、愛情豊かな美しい心を持った若い方々でもあり、青春のなかつた人生の先輩である。特攻隊員の真心を捉えてみよう。

明治維新を経て近代国家となつた日本では、国の防衛のため武士に代わり国民皆兵の近代軍が創設され、明治天皇が1882年（明治15年）にその精神的聖典として軍人勅諭を下賜された。

勅諭の内容は

○ 忠節・軍人は忠節を尽くす本分とす

べし
 ○礼儀・軍人は礼儀を正しくすべし
 ○武勇・軍人は武勇を尚ぶべし
 ○信義・軍人は信義を重んずべし
 ○質素・軍人は質素をむねとすべし
 の5つの項目からなっている。この5つの項目は武士道の継承であると言っても過言ではない。

武士道は、仏教、神道、儒教の特に重要な思想です。

7つの道徳律から次の心の作用「四端」といって4つの要因があるときいておりま

- 惻隱（そくいん）の心「人に対する同情の心が「仁」につながる」
 - 羞惡（しゅうお）の心「自分で恥かしいと思うことが「義」につながる」
 - 辭讓（じじょう）の心「遠慮する心の作用は「礼」につながる」
 - 是非（ぜひ）の心「良否の判断をする作用は「智」につながる」
- 惻隱の心は「仁」の端なり、他人のことをいたましく思つて同情する心は、やがては人の最高の徳である「仁」に通ずるものです。人間の心のなかには、もともと人に同情するような気持ちがあるに備わっているものから、自然に従うことによつて「徳」に近づくことができるのです。

この心が、特攻隊隊員を導き遺書を書かせたのではないか

『鳥の将に死なんとするや其の鳴や哀し、人の将に死なんとするや其の言や善し』

（論語泰白編）

鳥が死に行こうとする時、その鳴き声は悲しげである。人が死に行こうとする時、よい言葉を残すという諺があります。

必ず死ぬと決まっている。特攻隊隊員の言い残した言葉には何の虚飾もなくこれほど尊いものはない。

参考文献

- 「特別攻撃隊 特攻隊慰霊顕彰会」
- 「海軍特別攻撃隊の遺書」真継不士夫 ベストセラーズ
- 「特攻の真実」深堀道義 原書房
- 「特攻の総括」深堀道義 原書房
- 「武士道解題」李登輝 小学館
- 「武士道」奈良本辰也 三笠書房
- 「神風特別攻撃隊」吉本貞昭 ハート出版
- 「特攻の証言」小林琢磨 アスペクト
- 「特攻の本」北影雄幸 光人社
- 「いざさらば我はみくにの山桜」相沢宏明 展転社

台湾出身旧日本陸軍少年飛行兵について（第1回）

会員 陸軍特別幹部候補生1期 吳 正男



陸軍少年飛行兵は終戦までに約4500名が入隊、操縦・整備・通信の訓練を受け、航空戦力の中核であった。

その中に台湾出身者は約100名の少飛行隊者が居りながら、別記の航空戦死者が2名のみである。お二人とも大東亜戦争開始以前の極く少ない入隊であった。私は昭和16年4月に東京の中学に留学したが、台湾での少飛及び海軍の飛行予科練習生（予科練）の志願募集を感じしなかった。

大東亜戦争開戦後、台湾での少飛募集があり、愛国台湾人少年が応募し、昭和18年、19年ころ、日本各地に入隊したと思われる。既に戦局は悪化し、飛行機は大幅に減少し、入隊した台湾人少飛は主として通信士、整備士として訓練された。海外派遣が無く、

実戦に参加せず、無事内地にて終戦を迎えたのである。私が接した台湾少飛会員の陸軍階級は伍長以下であった。

実態を正確に把握できないのは、台湾は戦後約40年間の戒厳令下に有った。その上、国民党政府にとっては少年飛行兵は敵軍兵士であり、集会社社の自由が無く、「台湾少飛会」の設立は戦後55年目の平成12年であった。

会長「蔡焜燦（サイコンサン）」、事務局長「邱其堯（キウキギョウ）」が就任し、その集会にゲストとして私は数回出席した。台北での集会は毎回10名程度であったが、当然会員は70歳後半であった。加齢により設立5年目の平成17年の第60回終戦記念日に解散することとなった。蔡会長他数名は来日して靖國神社に昇殿参拝し、「台湾少飛会」旗を神社に奉納し、幕を閉じたのである。

私は少飛会解散後も蔡氏、邱氏と親交があり、帰郷する度に会食、歓談が得られた。特に、私が「NHKのど自慢の台湾開催を願う会」の会長時代に署名運動の折には、多大なる協力、成果を賜った。お二人とも亡くなられたので台湾少飛会会員との交流は途絶えている。

手元にある資料に基づき、僅少の交流であったので簡略ながら記述する。『昭和20年7月2日付の台湾新報に、台湾

出身の特攻隊員の戦死が報道されたので紹介したい。

「本島同胞特攻の魁（レイテの華、泉川軍曹）」というタイトルで『必死必中、一機良く一艦を屠って敵米の心胆を寒からしめているわが特別攻撃隊の壮挙は、比島沖航空戦以来一億国民の的となつてゐるが、この尺中無比、崇高神のごとき特攻隊勇士の中にわが本島出身の陸軍軍曹・泉川正宏氏が、湊川楠公精神を承継し、その名もゆかしき菊水隊の一員として旧臘12月14日、レイテ島作戦中敵艦に壮烈な体当たりを敢行して散華した旨、6月19日付の公報で明らかにされた。遂に本島出身同胞の中から日本精神の権化ともいふべき特攻隊員を生んだのだ。ああ何という感激だろう。50年に亘る皇民の練成は、幾多先人のたゆまざる努力と島民自体のひたむきな精進によってここに泉川軍曹の特攻魂となつて顕現されたのだ。時あたかも始政50周年を迎えた今日、われら島民の感銘はさらにひとしお深いものがある。泉川軍曹は若干22歳にして南冥の空に散った。だが、軍曹の肉体は滅びても、その魂は永遠に滅びない。皇国の興廢を賭する戦いは愈々深刻苛烈化し、今や戦火は本土に迫らんとしている。本島もまた戦略拠点として自戦を続けなければならぬ。この試練をのりこえ、最後の勝利に到達せんがためには全島民が悉く特攻

魂を堅持し、粉骨碎身、皇土護持に当らねばならぬのである。この秋にあたり、泉川軍曹が身を持って示した体当たり精神こそは670万特攻の魁としてわれら本島同胞の行くべき道を明示したものである。今こそ全島民は泉川軍曹のあとに続かなければならぬ』

文中では昭和19年12月14日の散華と6月19日付の公報にあるが、何故か終戦間近の昭和20年7月2日付の報道記事である。なお、私が得ている台湾出身少年飛行兵の戦没者は次の2名である。

◎ 芦原 徹（盧 健珍）軍曹
陸軍少年飛行兵 第8期

飛行第95戦隊2中隊に所属
百式重爆撃機（呑龍）正操縦士

昭和19年11月25日夜出撃
タクロバン飛行場攻撃戦死

◎ 泉川正宏（劉 志宏）軍曹
大正12年生まれ

陸軍少年飛行兵 第11期
菊水隊飛行第74戦隊

百式重爆（呑龍）機関士
昭和19年12月14日ルソン島デルカルメン飛行場発進、9機編隊にて白昼特攻

出撃
ネグロス島近海にて戦死

（弟）劉 志栄 （妹）劉 純真

特攻隊戦没者を追悼む

その6

蒼蒼子

今回は、元航空幕僚長山田良市氏が、戦後世代の我々に残された貴重な「遺言」を基に特攻隊戦没者を悼む気持ちと披露したい。

山田良市氏は海兵71期、昭和19年6月操縦教育課程修了、402飛行隊所属となり、愛知県明治基地で、最新鋭の「誉」発動機を搭載した紫電の操縦者として、戦局切迫する中、猛訓練に励む。

3か月後飛行隊は、比島進出を命ぜられ、レイテ戦開始直後、ルソン島マルコット基地に進出、米機動部隊の猛攻の中、悪戦苦闘する。紫電はエンジン出力が高いものの、必ずしも性能的に期待されたものでは無く、中翼を低翼に変更した「紫電改」が米軍機を上回る高性能を発揮する僥倖に恵まれる。20年1月山田さんは343空へ移動を命ぜられる。343空（松山空）は、紫電改を主力とする決戦航空隊として発足、源田司令をはじめ、鴛淵、林、菅野の各隊長、ベテラン操縦士が集められたタイガークルー航空隊であった。当航空隊は3月・4月九州方面で健闘、戦果を挙げる。しかし製造工場たる川西鳴尾工場が爆撃により機能を

失い、補充機、整備支援能力を欠くまま、次第に機数を減らし、戦闘能力を失っていく。山田さんはこのような状況の下、終戦までの1年を、紫電・紫電改操縦士として、比島・本土で戦い抜いた戦歴を持つ、いわゆる「実戦経験」を持つ最後の海兵期である。トレードマークの額の傷跡は、紫電着陸時、ブレードキの噛み付き（紫電欠点の一つ）による横転事故による「男の紋章」である。筆者は山田さんとは、空幕時代2度にわたって部下としてお仕えしたが、貴重な戦争体験から種々の戦訓を「遺言」と称して伝授された。中でも「初弾は遠い」と

例えられた初陣での自らの拙劣さは迫力のあるものであった。曰く、緊急発進に慌て燃料コック切り替えの手順ミス、遅れて最後尾から離陸、眼前で離陸直後の前方機が、落とされるのを見ながら必死の加速、反撃、飛行場上空を遮二無二飛び回ったものの、敵影は発見できず着陸。点検の結果尾翼に5発の被弾、相手を見ぬまま撃たれたことになる。さらに恥ずかしい事には、増槽タンク投棄を忘れ、鈍重なまま飛んでいたと言う・・・2回目からは、訓練通り相手も見え、それなりの戦闘をすることが出来たが、初陣とは、そんなものと覚悟する必要がある。この経験を「初弾は遠い」と表現されたものである。特攻隊進路啓開

の為の制空戦にも参加しておられるが、20年に入った特攻攻撃は、殆どが「初弾の遠い」初陣の操縦者が起用され、戦果を挙げられるレベルに無かったと述懐される。



左 山田大尉 中央 源田大佐
343空当時

山田さんは海軍40期飛行学生、39期飛行学生であった関大尉とは、19年1月から6カ月霞ヶ浦の生活を共にした仲である。時には相撲も取った(喧嘩した)事もあると言われる。山田さんの特攻隊戦没者に対する気持ちは、大変高いものがあり、晩年まで「宜しく頼むな」と言はれ続けていた。しかしその気持ちは、我々世代と異なり、言うなれば、戦没者と共にある「寄り添った」ものであったと感じている。山田さんの海兵71期は、同期581名うち飛行学生40期268名であるが、終戦までに実に174名が戦死しておられる。65%の高率である。(神立尚紀氏資料)さらに特攻隊戦没者は30名(雨倉孝之氏)で高率と言われる予備学生13期の9%を上回る12%に達する。山田さん自身も何回も「これが最後」と覚悟された経験を持つておられる。松山上空で米機と戦闘中、滑油漏れでエンジン停止、さらに固着してしまい、ペラの回らない「なぎなた」と言われる事態となる。なんとか松山滑走路にたどり着くが、横転転覆。土中に頭から突つ込み身動き取れず、これが最後と自爆を図るが拳銃に手が届かない。駆け付けた整備員のスコップで引きずり出されるが、直後愛機は爆発という目にも合っておられる。すなわち、特攻隊員も最前線の操縦者も、態様は異なるが全員



紫電改

が死ぬのだという境地にあつたようである。65%の戦死者、12%の特攻隊戦没者、あの熾烈な環境下、心は同じだったと述懐される。我々と違う次元の哀悼心を持つておられて当然の経歴である。

山田さんは、戦後航空自衛隊で、アクロで有名な第2飛行隊長を初め、飛行部隊各級指揮官、空幕防衛部長、方面隊司令官、航空幕僚長を歴任され、航空自衛隊の中核を歩まれたが、鬼界の人と成られて5年になる。特攻隊戦没者と、同じ心で戦後を全うされた山田さんに心から哀悼の意を捧げるものである。

蒼蒼士

連載 山ある記2 千葉県「富山」

会員 池田康博

房総には低名山クラブがあるという。今回は11月後半でもあり、お薦めの低名山、富山（とみさん）に登ってみた。

南房総市にある富山は、標高三百五十m、車で富山中前バス停まで行き、ここに整備されている駐車場に駐車した。鉄道だと内房線の岩井駅からバスで、やはり富山中前バス停で降車し歩くことになる。

県道を10分ほど歩き、福満寺の案内を見て左に入ると。間もなく登山道となる。舗装された道の次は段差のある階段の道が続く。

約一時間で南峰に着いた。ここには仁王門跡を通ると観音堂があるが、展望はないので先に進むことにする。

ここから北峰まで約20分、途中、平成11年に皇太子ご夫妻が登られたことから設置されたと思われる「富山愛の鐘」を鳴らしたり、樹間から見える太平洋を見ながらゆっくり歩いた。

山頂の広場に着くと、大きな展望台があり、ここからは雄大な景色が楽しめる、雪を頂いた富士山、東京湾を出入りする大小さまざまな船、その向こうに見える伊豆半島、伊豆大島など飽きもせず見ていたい風景で

山頂から見る富士山



ある。

帰りは「富山愛の鐘」を過ぎて右に折れ、沢沿いの急な階段を下ってゆく。

深い谷を過ぎ車道を更に下っていくと、『南総里見八犬伝』の「伏姫籠穴」がある。山頂付近にも「里見八犬士終焉の地」という案内が建っている。小説と現実が混然一体となったような不思議な感覚を

覚えた後、さらに下り、富山中学校に出ると、もうバス停はすぐである。朝、7時40分にスタートして10時55分に到着、3時間15分の山行きであった。登山道の脇には、登り下り共に水仙の群落があり、1月から2月には花と香りを楽しむこともできる

伏姫籠穴



文芸欄 歌俳流壇

特攻短歌

(いずもの空母改装構想に接し)

会員 奥野高雄

鈍いろ色の艦艦なれど健やかに

母なる船に成れよいずもよ

特攻俳句

会員 原島敦子

青空に 飛び征く君の 雲のあと

特攻川柳

会員 井下駄マスオ

低気圧ホットミルクと風を待つ

仁王像くしゃみ姿を想像す

幼な児に三つ編み掴まれ駅を過ぐ

会員 原島敦子

満開に 咲きし桜の姿にて

友にまみえし 靖国のもと

征く君に 何をか言わん薩摩富士

想いとどけと 願いしか



事務局からの報告等

○平成29年度事業報告

一 慰霊事業

1 第38回特攻隊合同慰霊祭

3月25日(土)靖国神社に於いて実施した。参列者は、一般列者が昨年より37名増加したため総員245名となり昨年(208名)を上回る参加数で英霊奉慰の誠を奉げることができた。慰霊祭後、靖国会館に於いて顕彰会の状況説明及び懇親会を実施した。

2 第66回特攻平和観音年次法要

9月23日(土)秋分の日、世田谷山観音寺に於いて、同寺と地元駒繫神社とによる神仏習合による年次法要が実施され、当顕彰会は同法要に協力をし、整齊たる法要の実施に寄与した

3 各地慰霊祭への参列等

ア 代表者派遣

(実施時期)	(慰霊祭名)	(場所)	(参列代表者)
3月21日	神雷部隊慰霊祭	鎌倉市北鎌倉	岩崎副理事長
4月3日	予科練雄飛会	靖国神社	原島評議員
4月6日	都城特攻慰霊祭	宮崎県都市	衣笠専務理事
4月7日	徳之島慰霊祭	鹿児島県大島郡	原評議員
4月8日	鹿屋特攻慰霊祭	鹿児島県鹿屋市	石井理事
4月9日	宮崎特攻基地慰霊祭	宮崎空港横	倉形会員
4月9日	萬世特攻慰霊祭	鹿児島県南さつま市	羽瀨理事
4月16日	出水市特攻慰霊祭	鹿児島県出水市	岩崎副理事長
4月22日	春季例大祭	靖国神社	杉山会長
4月28日	秋田県特攻像慰霊祭	秋田県秋田市	石井理事
5月3日	知覧特攻慰霊祭	鹿児島県南九州市	原島評議員

5月13日	福岡県特攻像慰霊祭	福岡県中央区	水町理事
5月13日	特攻殉国の碑慰霊祭	長崎県川棚町	鮎田理事
5月21日	特攻勇士之像慰霊祭	京都府東山区	長瀬評議員
5月21日	若櫻の碑慰霊祭	三重県津市	衣笠専務理事
5月26日	特攻勇士之像慰霊祭	千葉県千葉市	池田事務局員
5月27日	指宿哀惜の碑慰霊祭	鹿児島県指宿市	石井評議員
5月28日	豫科練戦没者慰霊祭	茨城県阿見町	小倉理事
6月10日	義烈空挺隊慰霊祭	沖縄県糸満市	衣笠専務理事
7月8日	大東亜慰霊協議会慰霊祭	靖国神社	杉山会長
8月15日	十三塚原慰霊祭	鹿児島県霧島市	金子会員
9月20日	市ヶ谷台慰霊祭	市ヶ谷駐屯地	水町理事
10月9日	原町飛行場関係慰霊祭	福島県南相馬市	衣笠専務理事
10月10日	特攻勇士之像慰霊祭	長野県護国神社	白田理事
10月15日	串良基地戦没者慰霊祭	鹿児島県鹿屋市	衣笠専務理事
10月18日	秋季例大祭	靖国神社	杉山会長
10月21日	明野忠魂塔慰霊祭	伊勢市小俣町	倉形評議員
10月25日	神風特攻戦没者慰霊祭	愛媛県西条市	小倉理事
10月31日	特攻勇士之像慰霊祭	大阪市住之江区	石井評議員
11月12日	回天大津島慰霊祭	山口県周南市	岩成評議員
11月20日	神風特攻隊慰霊碑参拝	比島マバラカット	岩崎副理事長

イ 供花送達

(実施時期) (慰霊祭名) (場所)
 9月3日 高野山慰霊祭 和歌山県高野町

二 護国神社への「特攻勇士の像」建立・奉納事業

平成29年度は、沖縄・茨城・三重の各縣護国神社と具体的な調整をした結果、沖縄・茨城各縣護国神社は平成30年度の建立が確定し、三重縣護国神社は31年度建立予定で調整中である。平成29年度は建立・奉納には至らず像の総数は16体に変化はない。平成30年度以降は、引き続き事前調整等準備を周到にし最小限

年1体の像の奉納を期し特攻精神の伝承に貢献すべく努力する。

三 募集・広報業務

上記各事業を容易かつ効率的に推進するため、全体委員会委員全員による募集活動、会報5ヶ号の発行・新聞広告の掲載等の募集広報活動、募集・広報用資機材の作成・活用等により委員の獲得及び特攻隊員の慰霊・顕彰に貢献した。

四 会員の動向

平成29年度における新規入会者は114名、逝去等による退会が213名であり会員数は99名の減員となり、平成29年度末会員数は1771名に減少した。

一 昨年の会員増加、昨年より減員数の減少は、全体の会員減少に歯止めが掛かったとの見方もあるが、会の年齢構成から見れば今後も厳しい状況が継続するものと思われる。平成30年度も全体委員会委員を中心として、一般会員の協力も得て、特に若手会員の獲得を重視して募集業務に精励し会勢の挽回を図りたい。

○事務局からの連絡事項

一 住所等の変更について

現在、会報は、ヤマト運輸メール便にてお届けしています。メール便は郵便とは違い、封書のあて先が少し違っただけでもお届けすることが出来ません。

転居された場合、地番等が変わった場合は新しい住所名を、また、同居されるようになった場合は、「○○様方」まで必要となりますので、事務局にご連絡下さいますようお願い致します。

二 会費及び寄付金の税額控除について

特攻隊戦没者慰霊顕彰会では、年会費を三千元としています。が、税制上は寄付金として取扱われています。以下、この寄付金の税額控除について説明します。

公益法人に寄付をすると、寄付者は所得控除を受けることが出来ませんが、特攻隊戦没者慰霊顕彰会は、「税額控除証明をうけた公益法人」となっていますので、所得控除に比べて税率が有利な「税額控除」を受けることが出来ます。

税額控除を受けるには確定申告をする必要がありますが、当顕彰会では、事務処理の関係上、会費と寄付金の合計額が一万円以上の会員には、申出の有無の拘わらず、確定申告に必要な「寄付金受領書及び税額控除に係る証明書[㊟]」を発行しています。

しかし、一万円に満たない場合、例えば、会費の三千円のみでも、事務局にご連絡いただければ寄付金受領証等を発行していますので遠慮なくご連絡下さい。

なお、参考にモデルケースにおける控除額の差の例を下記にご紹介します。

<p>会報119号正誤表</p> <p>次の通り誤りがありましたので訂正し謹んでお詫び申し上げます。</p> <p>表紙目次</p> <p>14行目</p> <p>誤 「太田顕彰」正 「太田兼照」</p> <p>17行目</p> <p>誤 「長瀬彰考」正 「長瀬彰孝」</p>
--

<p>モデルケースにおける控除額の例 (所得控除と税額控除の差)</p> <p>所得控除による控除額： (1万円-2,000円) ×20%=1,600円</p> <p>税額控除による控除額： (1万円-2,000円) ×40%=3,200円</p>
--

平成29年度正味財産増減計算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

(単位:円)

科 目	29年度決算	前年度決算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	14,533,205	8,850,967	5,682,238	
特定資産運用益	281,305	263,274	18,031	
受取会費	3,884,000	4,312,000	△ 428,000	
慰霊事業収益	2,317,524	1,909,000	408,524	
出版事業収益	94,330	84,780	9,550	
広報事業収益	13,200	1,600	11,600	
受取寄付金	4,047,603	4,705,968	△ 658,365	
退職引当金取崩	0	1,452,000	△ 1,452,000	
雑収益	206	1,198	△ 992	
経常収益計	25,171,373	21,580,787	3,590,586	
(2) 経常費用				
慰霊事業負担金	820,750	961,250	△ 140,500	
像制作負担金	0	0	0	
発送等委託費	1,704,862	1,938,050	△ 233,188	
支払助成金	2,232,040	1,323,200	908,840	
役員報酬	340,000	340,000	0	
給料手当	4,742,560	6,130,470	△ 1,387,910	
福利厚生費	678,858	898,406	△ 219,548	
旅費交通費	3,651,221	2,825,835	825,386	
通信運搬費	426,023	556,796	△ 130,773	
減価償却費	37,278	80,465	△ 43,187	
退職手当	0	1,452,000	△ 1,452,000	
消耗品費	950,081	861,127	88,954	
印刷製本費	1,820,400	2,243,271	△ 422,871	
会議費	254,155	164,225	89,930	
光熱水料費	111,792	116,598	△ 4,806	
賃借料	2,276,022	2,219,052	56,970	
諸謝金	145,000	245,000	△ 100,000	
雑支出	0	0	0	
退職手当引当資産繰入	271,000	556,000	△ 285,000	
経常費用計	20,462,042	22,911,745	△ 2,449,703	
評価損益等調整前経常増減額	4,709,331	△ 1,330,958	6,040,289	
有価証券売却損益	64,000	1,048,100	△ 984,100	
基本財産等評価損益	9,524,154	△ 11,055,240	20,579,394	
当期経常増減額	14,297,485	△ 11,338,098	25,635,583	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
貯藏品資産受入	0	0	0	
資産計上	350	50	300	
経常外収益計	350	50	300	
(2) 経常外費用				
特改像台座	0	0	0	
貯藏品資産償却	250	0	250	
経常外費用計	250	0	250	
当期経常外増減額	100	50	50	
当期一般正味財産増減額	14,297,585	△ 11,338,048	25,635,633	
一般正味財産期首残高	283,662,457	295,000,505	△ 11,338,048	
一般正味財産期末残高	297,960,042	283,662,457	14,297,585	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	297,960,042	283,662,457	14,297,585	

藤田理事長講演記録

平成30年3月16日(金)午後1時から靖国神社内の靖国会館九段の間において、藤田理事長の講話が行われました。以下、会員の皆様にその概要をお知らせします。

1 私が歩んできた道

私は高知県の山奥で昭和17年、8人兄弟の末っ子として生まれ、終戦と共に養子に出されました。祖母の逝去とともに実家に戻り、貧しい生活を送りました。子供の頃は、同級生や子供が毎年川に流

されたり、木や崖から落ちて死亡したり、戦争で父親が戦死した子供が周囲にたくさん居て、危険や死が身近な幼少期を過ごしました。これらから、人の死に対する見方が、時代や場所によって異なることを実感してきました。防衛大学校から自衛隊に入りました。退職後に特攻に係した先輩と知り合い、その先輩に勧められて、このように特攻隊戦没者慰霊顕彰会で英霊をお守りする機会を得ました。これも何かのご縁であると考えています。

2 特攻慰霊の「芯柱」

当会は戦後まもなく特攻作戦の実行当業者等によって設立されたもので、その後制度変更等により3回ほど名称が変わりました。日本の中において、特攻隊の

英霊を慰霊顕彰する本流を成す組織であると思っております。

我々は、特攻隊の英霊に対し、常にありがとうございます！
(謝意)

どうぞ安らかに！
(弔意)

私も努力します。決して忘れません！
(決意)

の「三つの意志」を、慰霊顕彰の精神の「芯柱」として心の中で整理し、生き方を考え、人生を歩んで行くべきだと思っております。

3 「特攻」に対する世の中の見方・意見

特攻に対する世間の考え方見方は様々で、その人の生まれや育ち、人生への価値観によって多様であり、一概に何が正しいとは言えないと思います。しかしながら、現在の日本の一部風潮には、「反戦、反特攻」の偏見が見られ、悲しいものがあります。世の中には、絶対というものはほとんど存在せず、同じ事象も必ず逆から見ると必要であろうかと思えます。私の自衛隊での体験からも、かつてソ連時代には敵対していたソ連海軍の士官とも、東西冷戦が終わった後、ロシア海軍になってから交流をし、友好的な付き合いが出来ました。

特攻慰霊祭を観ますと、私共が主催するものと、各地で行われている慰霊祭への参列と、大きく二つに分かれます。後世に何が残るか、残せるかを考えたとき、自治体等の公共組織が催行してくれるのが望ましく、個人で行っているものは、継続が困難になっていくのではないかと危惧しています。公共組織に受け継がれ、会を立ち上げた方々の想いが末永く継承されていくことを祈って止みません。

4 私の生き方

私は、土佐の生まれですので「いごつそう」精神が身につけております。優しい道と険しい道が有ったら、険しい方を選ぶ人生を送ってきました。親から貰った体は、傷付けてはならないとも思ってきました。しかし、昨年図らずも二度の大手術をすることとなり、七十五歳となつて、これからは「細く永く元気で長生きの人生を歩んで行こう」と心境が変化しつつあります。特攻への慰霊顕彰はライフワークですので、人生を終えるまで続けていきたいと思っております。

5 今考えること・そして、これから

最後に、いま思うことは、今年が明治維新150年の節目の年であります。この間に、我国は、3つの大戦(日清・日露・大東亜)を戦ってきました。そして最後の東大東亜戦争では、多くの日本人が

亡くなり壊滅的打撃を受けました。

しかしその後は、素晴らしい再建をしてきました。江戸時代の鎖国で、国内は完熟したものの、外交は未熟のままだったのが大東亜戦争の悲劇を生んだ原因でありましよう。しかしこれは、今でも続いているのではないかと思われます。一方、日本人の精神の中には未だ武士道が生きており、諸外国から高く評価されているものがあります。戦争自体「あれは、決してしてはならないこと」であり、二度とあのような状況にならないために、「今私達はどうすれば良いか」を考える必要があるでしょう。「できるが、しない」という「能力と意思」を持つことが抑止力であり、戦争を防止することになると思います。これが、特攻で亡くなられた御英霊の望まれていることではないでしょうか。

(以上)

寄付者御芳名(敬称略)

(平成30年1月1日~3月31日)

(単位千円)

一〇〇〇	多田野 弘	九三	山根 秋男	七	中村光太郎	七	大坪万里子
一〇〇〇	吳 奈々子	一七	松本 聖二	七	館本 勳武	七	牧 重勝
三〇〇	柘田 恭典	一	むらさき会	七	桜井 實	七	紺野 邦男
一七	天野 弘子	一〇	上西 幸子	七	紺野 真理	七	竹岡 晴人
一〇	齋須 将	一〇	萩原 健一	六	大澤 和久	六	堀江 正夫
一〇	市川 雄一	一〇	遠藤 和子	五	加藤 拓	六	伊藤 元夫
一〇	野田耕一郎	一〇	川岸 義視	五	高山 友二	五	花塚真知子
一〇	百目鬼 清	一〇	原島 淳子	五	白田 智子	五	湯澤 一枝
一〇	大穂 利武	一〇	石井 令彦	五	飯村新次郎	五	菅原 道之
一〇	王畑 幸一	一〇	藤永 雅彦	五	千鳥が淵墓苑奉仕会	五	横瀬 富一
一〇	氏家 康宇	一〇	山下 通利	五	堀川 淳一	五	根本 紘一
一〇	香川 省	一〇	津田 敏博	五	齊藤 達人	五	竹本 佳徳
一〇	多田 剛	一〇	鈴木 敏博	四	渡部 晃	五	上野むつ子
八	椿 孝則	七	近藤 敬子	三	菊地 昭夫	四	小池 末人
七	井川 嘉江	七	藤元 正明	三	古屋 七郎	三	大井 静子
七	吉田 和貞	七	木下 矩武	三	當金 勝雄	三	森山 敏明
七	田中 清	七	鍋谷 欣市	三	正本 禎亮	三	相山 正人
七	今井 敏	七	早田 亮彦	二	廣田 正	二	新井 重雄
七	松中 義昭	七	中村 五郎	二	國武 統士	二	関根 賢治
七	菅原 春生	七	千 玄室	二	倉元喜美子	二	飯田 雍子
七	丸 利郎	七	原 照寿	二	阿部 敏行	二	工藤 重民
七	山口 武夫	七	市来 徹夫	二	吉田 治正	二	布施木 昭
七	小堀桂一郎	七	加藤 千佳	二	川田久四郎	二	川井 孝輔
七	久保 巍	七	下森 康玄	二	岡部 尚子	二	松井 鈴子



赤トンボ (93式中等練習機) 郷土訪問飛行

熊長	大愛	神奈川
本崎	阪知	
中尾	木村	鍋島
丸喜	寺田	竜子
(28)	富美雄	(29)
・11	(30)	・11
・22)	(27)	・11
	・12	・26)
	・3	
	・3	
	・9)	
	・3	

会員ご入会のご案内

「特攻隊戦没者に感謝と敬意を」
 当顕彰会は、先の大戦の末期、一つしかない命を、祖国の安泰と家族や大切な人のために捧げられた特攻隊員に対し「あなた達のこととは忘れません。有難うございます。感謝します。私たちも努力します。どうぞ安らかに！」を胸に、慰霊・顕彰を行う団体です。これにご賛同して頂ける方ならどなたでも会員にお迎えいたします。多くの皆様のご入会をお待ちしております。

○当顕彰会の主な事業

- ・特攻隊戦没者の慰霊顕彰（他団体への参加を含む）
- ・会報の発行等による特攻及び戦没者の伝承等
- ・特攻に関する資料の収集、調査、図書等の貸出講演会等の開催その他

○年会費

- ・一般会員 3000円
- ・学生会員 1000円

○ URL: <http://www.tokkotai.or.jp>

QRコード



ご投稿についてのご案内

ご投稿に際しては、次の点にご留意くださるようお願い致します。

- 1 原稿は、手書き、ワープロ、パソコン作成のいずれでも結構です。可能ならば、テキスト、又はワードファイルで頂ければ幸いです。PDFファイルは編集の都合上お受けできません。
- 2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当顕彰会にお任せ願います。
- 3 投稿記事に関する写真がありましたら、なるべく添付して下さい。
- 4 原稿、写真等は、原則としてお返し致しません。必要な場合はその旨お書き添え下さい。
- 5 会報・機関紙、投稿記事等の送付先は、左記宛として下さい。
〒102-0073
東京都千代田区九段北3-1-1
靖国神社遊就館内
公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会
電話 03-5213-4594
FAX 03-5213-4596
E-mail tokuseniken@tokkotai.or.jp